
白馬村公共施設等総合管理計画

令和6年3月 改訂

白馬村

目次

目次.....	1
<u>公共施設等総合管理計画について.....</u>	<u>1</u>
<u>第1章 白馬村の概要.....</u>	<u>2</u>
1 村の概況.....	2
2 公共施設等の状況.....	3
3 人口動向.....	12
4 財政の現況と課題.....	13
5 更新費用の推計.....	16
6 歳入・歳出全体ベースでの財政推計.....	25
7 今後10年間の公共施設等管理計画について.....	28
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	29
1 現状や課題に関する基本認識.....	29
2 計画期間.....	33
3 計画の構成について.....	33
4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	33
5 計画期間における村全体の縮減目標.....	35
<u>第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....</u>	<u>37</u>
1 集会施設.....	37
2 文化施設.....	38
3 図書館.....	39
4 博物館等.....	40
5 スポーツ施設.....	41
6 レクリエーション施設・観光施設.....	43
7 産業系施設.....	44
8 学校.....	45
9 その他教育施設.....	47
10 幼保・こども園.....	48
11 幼児・児童施設.....	49
12 福祉施設.....	50
13 庁舎等.....	51

14	その他行政系施設.....	52
15	公営住宅.....	53
16	公園.....	54
17	その他施設.....	55
18	道路・橋りょう（道路施設）.....	56
19	上水道.....	56
20	下水道.....	57
第4章 フォローアップの実施方針.....		58
1	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	58
2	フォローアップの進め方について.....	58
3	村議会や村民との情報共有について.....	58

【公共施設等総合管理計画の記載にあたっての前提】

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満で切り捨て、延床面積等は単位未満で四捨五入の端数処理を基本としているため、表記される合計と一致しない場合があります。

② 調査時点と年度表記について

本計画に掲載する数値は、特にことわりのない限り、平成27年度のものとしています。

③ %（パーセント）表記について

「%（パーセント）」表記は小数第2位を四捨五入しているため、合計値が「100%」にならない場合があります。

④ 複合施設の計上について

複合施設はそれぞれの分類毎に施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

公共施設等総合管理計画について

1) 公共施設等総合管理計画の策定の背景

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。これを受けて、国も地方公共団体に対して、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請しています。

本村では、拡大する行政需要や住民ニーズの高まりにより、多くの公共施設を建設してきました。その結果、保有の施設は多くの村民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、公営住宅など多岐にわたっています。これまでは、新しい公共施設をどのように整備していくかに重点が置かれ、施設の所管課がそれぞれの施設特性（機能）に合わせて個別に対応していたため、公共施設の全体像を統一的に整理したものはありませんでした。

しかし、それらの施設が今後、更新時期を迎えることから、多額の修繕や建替え費用に対する財源の確保が必要となります。また、現下の厳しい財政状況の中、少子高齢化の進行と人口減少に対応していくには、今後は既存公共施設をできる限り有効に活用し、時代とともに変化する村民ニーズに適切に対応する必要があります。このようなことから、身の丈に合った行政運営を目指し、公の施設の見直しと効率的な施設の保全管理を進めてきました。

このような現状を踏まえ、これからの公共施設等のあり方を考える公共施設マネジメントに取り組み、村が所有する公共施設の全体像と各用途別施設の分析をまとめていくことと致しました。

2) 公共施設等総合管理計画の目的

公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、今後、公共施設再編計画などを策定するなど、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

3) 計画期間

平成 28 年度(2016 年度)から平成 57 年度(2045 年度)までの 30 年間とします。

4) 対象とする公共施設等

本村は、役場などの庁舎、義務教育を提供するための小中学校、公民館や図書館、体育館など多くの村民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、村営住宅など多岐に渡る施設を保有しています。また、道路・橋りょう・上下水道施設などのインフラを保有しています。

公共施設等総合管理計画において対象とする公共施設等は、村で所有する全ての公共施設およびインフラとします。

第1章 白馬村の概要

1 村の概況

白馬村は長野県の北西部に位置し、面積 189.36k m²、周囲 65.5km、南北 16.8km、東西 15.7km を擁しています。南は佐野坂峠で大町市と、西は後立山連峰を構成する白馬連峰により富山県と、北は小谷村と、東は長野市・小川村と、それぞれ隣接しています。

地域の中央部を南北にフォッサマグナが走っており、この大断層地帯に白馬連峰から流れ出す河川によって扇状地が形成されています。村の南部から北部へ曲折しながら流れる姫川は、白馬村の南端佐野坂に源を発し、東西山地より流れる支流谷地川・平川・松川・楠川などと合流し、遠く日本海へ及んでいます。西側白馬連峰一帯は酸性火成岩類で形成されており、急峻な山岳美をみせ登山、ハイキング、スキー場など観光資源となっています。また、東側山地は第三紀層で、やわらかな砂岩・凝灰岩などから成っており、一部観光開発が進んでいるが、豊かな造林地帯となっています。

図 1-1 本村の地図および人口重心¹



¹ 人口重心とは、人口の1人1人が同じ重さを持つと仮定して、その地域の人口が、全体として平衡を保つことのできる点をいいます。

※平成 22 年国勢調査によって算定された人口重心を使用しているため地図上にも平成 22 年の情報を記載しています。
 ※面積については境界未定となっているため、参考値を記載しています。

平成 22 年度国勢調査人口により算定された本村の人口重心は、白馬村デイサービスセンター付近にあります。

2 公共施設等の状況

(1) 公共施設の概況

平成 27 年度末時点で本村が保有する公共施設は 77 施設（総延床面積 59,658 m²）です。

これらの施設を、総務省が用いる区分（大分類・中分類は総務省更新費用試算ソフトに準拠）や本村の公共施設の実情に即した区分（小分類）により分類しました。

表 1-1 対象施設の一覧

会計名	大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (m ²)	老朽化度 (%)
普通会計	村民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター	2	2,183	96.2
			公民館	3	1,005	
	社会教育系施設	文化施設	文化会館	1	3,069	36.2
			図書館	1	351	56.6
		博物館等	博物館等	2	588	113.1
			スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	5
	プール	1			159	
	その他スポーツ施設	3			544	
	レクリエーション施設・観光施設	山小屋		4	3,829	115.4
		レクリエーション施設・観光施設		7	5,219	
	産業系施設	産業系施設	産業センター	4	691	71.2
	学校教育系施設	学校	小学校	2	11,394	70.8
			中学校	1	6,298	
			高等学校	1	927	
			その他教育施設	給食センター	1	423
	子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	1	1,756	26.5
			児童・児童施設	児童館	2	1,290
	保健・福祉施設	福祉施設	高齢者福祉施設	2	977	63.5
			障害福祉施設	1	118	
			福祉会館	1	1,950	
行政系施設	庁舎等	庁舎	1	4,014	71.8	
	その他行政系施設	その他行政系施設	3	715	94.7	
公営住宅	公営住宅	村営住宅	4	914	84.3	
		教員住宅	3	708		
公園	公園	倉庫・トイレ	1	52	77.4	
その他	その他	公衆トイレ	12	899	156.6	
		その他	8	854		
合計				77	59,658	—

※対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。
 ※小分類は、総務省更新費用試算ソフト内の施設名称例を参考に分類しました。

※複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。

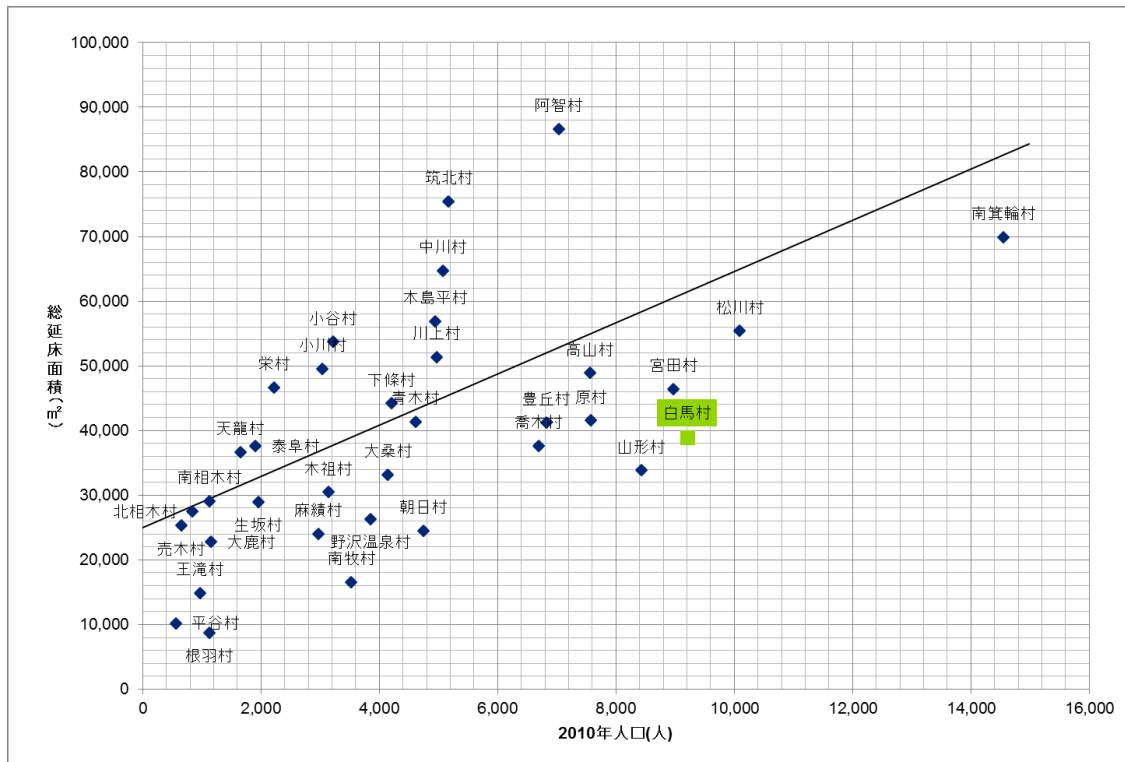
※老朽化度とは各類型における老朽化の度合いを指します。

計算式：経過年数÷耐用年数＝1棟毎老朽化度

(A棟延床面積×A棟老朽化度+B棟延床面積×B棟老朽化度+C棟…)÷中分類延床面積合計
＝中分類毎老朽化度

(2) 公共施設(行政財産²)の県内自治体比較

図1-2 人口と延床面積の県内自治体比較



※本グラフは、行政財産建物延床面積と人口の関係について、県内の自治体と比較するため、本白書における他のデータとは別の総務省による公表資料に基づく分析を行なっているものです。

縦軸は、平成24年度(2012年度)公共施設状況調経年比較表(総務省)によるものです。

横軸は、平成22年(2010年)国勢調査(総務省統計局)によるものです。

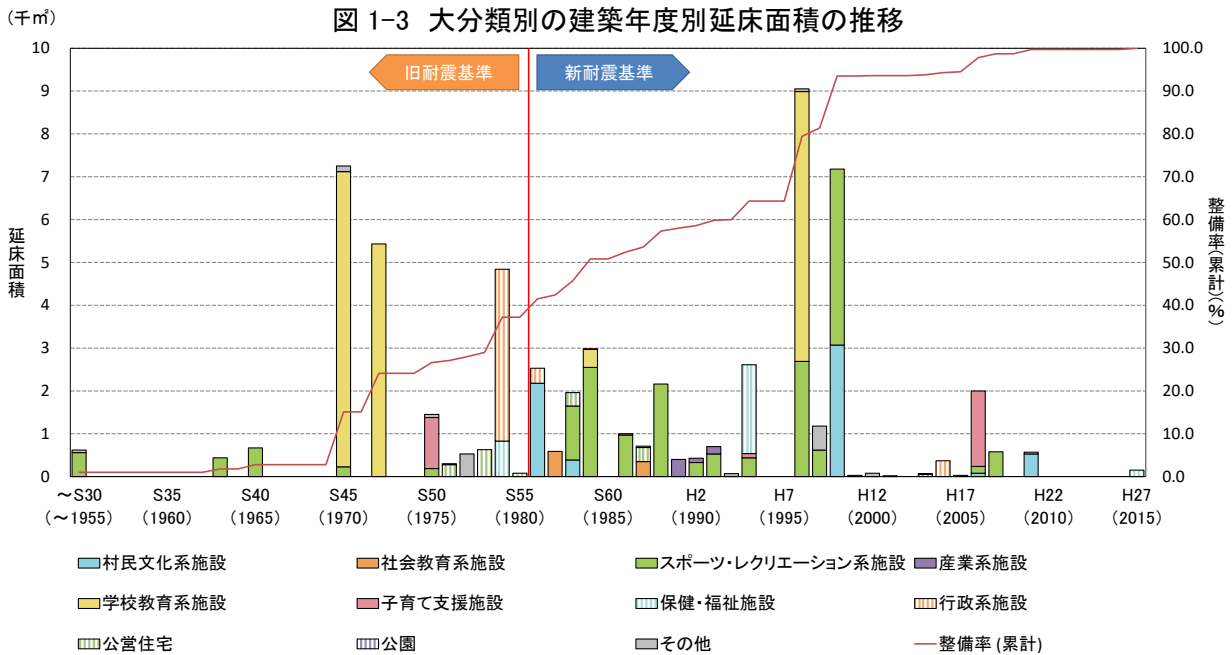
縦軸と横軸とで年度が異なりますが、それぞれ国から公表されている最新の調査結果を利用しています。

※市・町については、他の団体とプロット場所が大きく外れるためグラフの枠外とし、平均からも対象外としています。

長野県内の団体と比較し、人口9,205人の自治体のあるべき建物延べ床面積を統計的に算出すると、61,495㎡程度であり、現在の38,977㎡と比べると22,518㎡(57.8%)少なくなっています。

² 行政財産とは、公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産のことです。

(3) 普通会計公共施設の年度別の設置状況



本村の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、断続的に整備が続けられて来ています。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55年度以前に整備された施設は37.3%にのぼります。昭和55年度以前に整備された施設を大分類別に延床面積で見ると、学校教育系施設や行政系施設が多くを占めます。

(4) 公共施設のコスト状況

表 1-2 大分類別の行政コスト計算書(平成 27 年度)

(単位:百万円)

大分類	維持 管理費	事業 運営費	コスト	減価 償却費	フルコスト	収入	ネットコスト
村民文化系施設	12	6	18	37	56	2	54
社会教育系施設	2	19	21	2	24	0	23
スポーツ・ レクリエーション系施設	156	455	611	88	700	878	-178
産業系施設	0	0	1	3	4	0	4
学校教育系施設	31	124	155	162	318	0	318
子育て支援施設	8	152	160	15	176	40	136
保健・福祉施設	8	26	34	15	49	25	23
行政系施設	10	6	17	13	30	0	30
公営住宅	0	3	3	2	6	1	5
公園	0	1	2	1	3	0	3
その他	7	2	10	15	25	0	25
合計	238	799	1,038	358	1,396	949	447

※本表は、円単位で集計し単位未満で切り捨ての端数処理をしていますので合計が合わない場合があります。

※コスト＝維持管理費＋事業運営費

※フルコスト＝維持管理費＋事業運営費＋減価償却費

※ネットコスト＝（維持管理費＋事業運営費＋減価償却費）－収入

表 1-2 は、大分類別の行政コスト（コスト・フルコスト・ネットコスト）を一覧化したものです。

フルコストが高くても、受益者負担として使用料等の収入がある場合には、ネットコストは低くなります。平成 27 年度の公共施設全体のネットコストは 4.4 億円です。

大分類別で見ると、ネットコストが最も高いのが学校教育系施設の 3.1 億円で、次に子育て支援施設の 1.3 億円が続きます。また、スポーツ・レクリエーション系施設に着目すると、フルコストは 7 億円と高くなっていますが、収入がフルコストを 1.7 億円上回っています。

(5) 公営企業等³の施設

① 上水道事業会計

会計区分	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
水道事業 会計	1	源太郎管理棟	264	昭和49年度	鉄筋コンクリート
	2	二股浄水場管理本館	959	昭和57年度	鉄筋コンクリート
	3	水道倉庫	123	平成05年度	鉄骨造
	4	名鉄倉庫	69	昭和57年度	鉄骨造
	5	楠川低区管理棟	49	昭和53年度	鉄筋コンクリート
	6	二股浄水場急速攪拌池	72	昭和57年度	鉄筋コンクリート
	7	二股浄水場薬品沈澱池	1,000	昭和57年度	鉄筋コンクリート
	8	落倉浄水施設棟	600	昭和47年度	鉄筋コンクリート
	9	源太郎配水池	1,000	昭和60年度	鉄筋コンクリート
	10	二股低区配水池	400	昭和53年度	鉄筋コンクリート
	11	二股高区配水池	300	昭和54年度	鉄筋コンクリート
	12	楠川低区配水池	300	昭和49年度	鉄筋コンクリート
	13	楠川高区配水池	250	昭和52年度	鉄筋コンクリート
	14	落倉配水池	350	平成04年度	鉄筋コンクリート
	15	野平配水池	200	昭和62年度	鉄筋コンクリート
	16	倉下低区配水池	150	昭和62年度	鉄筋コンクリート
	17	倉下高区配水池	150	昭和62年度	鉄筋コンクリート
	18	蕨平配水池	16	平成01年度	鉄筋コンクリート
	19	飯田配水池	300	昭和50年度	鉄筋コンクリート
	20	沢渡配水池	300	昭和51年度	鉄筋コンクリート
	21	嶺方配水池	99	平成02年度	鉄筋コンクリート
	22	堀之内配水池	250	昭和51年度	鉄筋コンクリート
	23	落倉送水ポンプ室	36	昭和63年度	鉄筋コンクリート
	24	野平送水ポンプ室	12	昭和60年度	鉄筋コンクリート
	25	倉下低区送水ポンプ室	120	昭和62年度	鉄筋コンクリート
	26	倉下高区送水ポンプ室	36	昭和62年度	鉄筋コンクリート
	27	蕨平送水ポンプ室	4	昭和54年度	鉄筋コンクリート
	28	堀之内送水ポンプ室	13	平成08年度	鉄筋コンクリート
	29	嶺方送水ポンプ室	84	平成03年度	鉄筋コンクリート
	30	楠川水源取水ポンプ室	17	昭和41年度	鉄筋コンクリート
合計			7,522		

³ 公営企業等とは、本村が地方公営企業法を適用している上水道事業~~→~~及び同法の非適用である下水道事業のことを指しています。

上水道事業会計では、配水池、ポンプ室など 30 施設、7,522 m²を有しています。

② 下水道事業会計

会計区分	No	施設名称	延床面積 (m ²)	主要建物建築年度	主要建物構造
下水道事業特別会計	1	白馬村浄化センター	4,058	平成05年度	鉄筋コンクリート
	2	東部送水ポンプ場	250	平成26年度	鉄筋コンクリート
小計			4,308		
農業集落排水事業特別会計	1	野平農業集落排水処理場	49	平成15年度	鉄筋コンクリート
小計			49		
合計			4,357		

下水道事業特別会計では、浄化センター、ポンプ場など 2 施設、4,308 m²を有しています。
農業集落排水事業特別会計では、排水処理場を 1 施設、49 m²を有しています。

(6) インフラの状況

村が管理するインフラ（道路、橋りょう、上水道、下水道）の各総量は以下の通りです。

① 道路

[分類別（実延長と道路面積）]

種別	実延長(m)	面積(m ²)
1級村道	24,262	195,586
2級村道	28,078	172,789
その他村道	264,819	1,101,503
自転車歩行車道	—	—
合計	317,159	1,469,878

道路は実延長の合計が317,159m、総面積が1,469,878 m²です。

② 橋りょう

[構造別橋りょう面積 (m²)]

種別	面積(m ²)
PC橋	5,456
RC橋	2,214
鋼橋	5,385
石橋	6
その他	72
合計	13,132

橋りょうは総面積が13,132 m²、本数が111本あります。構造別の面積で見るとPC橋が5,456 m²、RC橋が2,214 m²、鋼橋が5,385 m²、石橋が6 m²、その他が72 m²あります。

③ 上水道

[管種別延長]

種別	延長(m)
導水管	195
送水管	23,422
配水管	177,796
合計	201,413

上水道は総延長 201,413m を有しています。管種別に見ると、導水管が 195m、送水管が 23,422m、配水管が 177,796m あります。

年度別では平成 6～平成 8 年度（1994～1996 年度）にかけて集中して整備されています。

④ 下水道

[管種別延長]

種別	延長(m)
コンクリート管	15,008
陶管	—
塩ビ管	83,450
更生管	—
その他	8,341
合計	106,799

[管径別延長]

管径別	延長(m)
250mm 未満	87,218
250～500mm 未満	13,606
500～1000mm 未満	5,975
1000～2000mm 未満	—
2000～3000mm 未満	—
3000mm 以上	—
合計	106,799

下水道は総延長 106,799m を有しています。管種別に見ると、コンクリート管が 15,008m、塩ビ管が 83,450m、その他が 8,341m あります。管径別では、250mm 未満が 87,218m、250～500mm 未満が 13,606m、500～1000mm 未満が 5,975m あります。

年度別では平成 8～平成 13 年度（1996～2001 年度）にかけて集中して整備されています。

[農業集落排水管種別延長]

種別	延長(m)
コンクリート管	—
陶管	—
塩ビ管	1,075
更生管	—
その他	—
合計	1,075

[農業集落排水管径別延長]

管径別	延長(m)
250mm 未満	1,075
250～500mm 未満	—
500～1000mm 未満	—
1000～2000mm 未満	—
2000～3000mm 未満	—
3000mm 以上	—
合計	1,075

農業集落排水は総延長 1,075m を有しています。すべて管種は塩ビ管で、管径は 250 mm 未満となっています。

3 人口動向

(1) 白馬村全体の人口の推移と推計

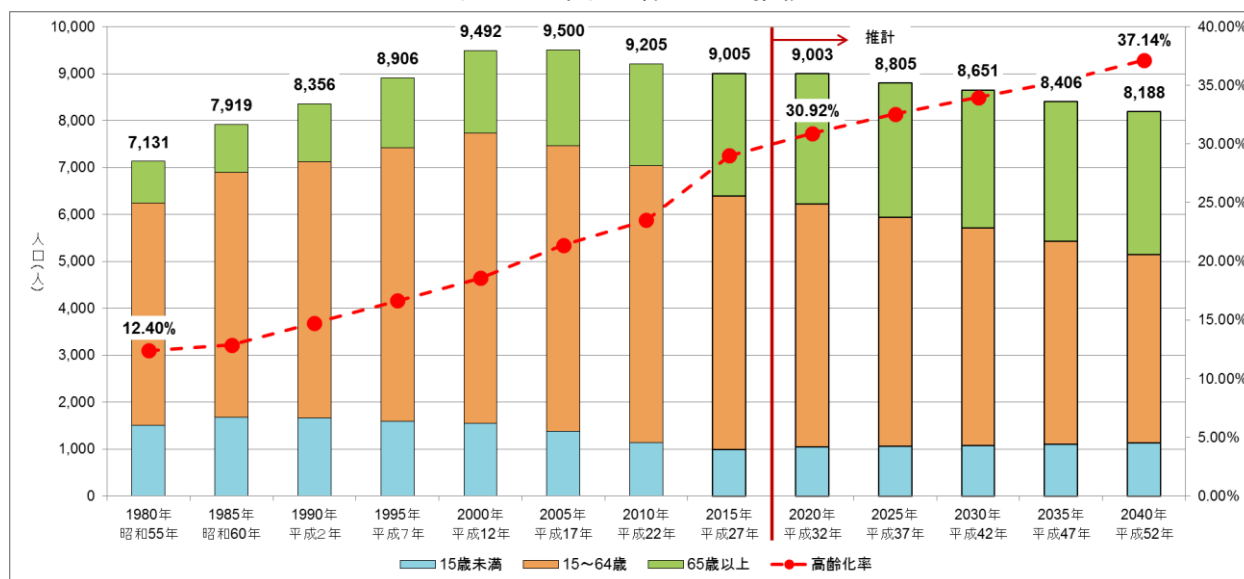
国勢調査に基づく人口の推移は、1980年（昭和55年）に7,131人を記録した後、増加傾向が2005年（平成17年）まで続き、9,500人を記録しました。その後、減少に転じ2015年（平成27年）に9,005人となっています。

また、年齢区別の人口構成割合をみると、年少人口（15歳未満）は、1980年（昭和55年）に人口の21.1%を占めていましたが、2015年（平成27年）には11%に減少しています。老年人口（65歳以上）は、1980年（昭和55年）に人口の12.4%を占めていましたが、2015年（平成27年）には29%に増加しています。

さらに、白馬村人口ビジョン・白馬村総合戦略の試算によると、2040年（平成52年）の人口は8,188人、人口構成割合では年少人口は13.9%、老年人口は37.1%になると推計されています。

全国的に人口が減少し、少子高齢化が進んでいますが、本村においても同様であることを示しています。

図1-4 本村全体の人口推移



※本頁の人口推移は、国勢調査⁴に基づく人口を用いて実施しています。他頁では住民基本台帳⁵を用いた人口を用いているため、本頁と他頁の総人口は一致しません。

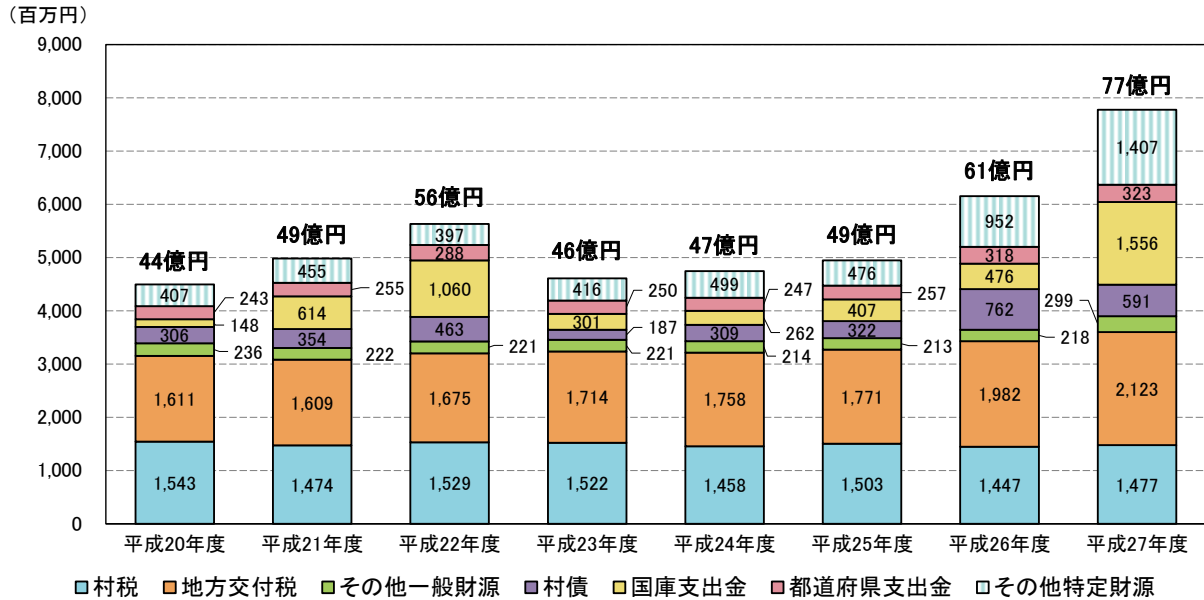
⁴ 国勢調査とは、5年ごとに全ての人及び世帯を対象として実施される国の統計調査です。

⁵ 住民基本台帳とは、市町村が管理する住民票を世帯ごとに編成し作成する公簿です。

4 財政の現況と課題

(1) 歳入

図 1-5 普通会計歳入の推移



【現時点の状況】

本村の平成27年度の普通会計の歳入は77億円です。

その内訳は、地方交付税が21億円と最も多くおよそ27%を占め、次いで国庫支出金が15億円で19%、村税の14億円となっています。

【8ヶ年の推移】

歳入全体の8ヶ年の推移をみると、平成22年度には56億円まで増加しましたが、その後減少、平成24年度には再び増加に転じています。

[一般財源]

村税については、14億円台から15億円台で推移しています。

地方交付税は、平成20年度の16億円から平成27年度に21億円まで増加傾向にあります。

その他一般財源は、地方譲与税や地方特例交付金などが含まれており、横ばいで推移しています。

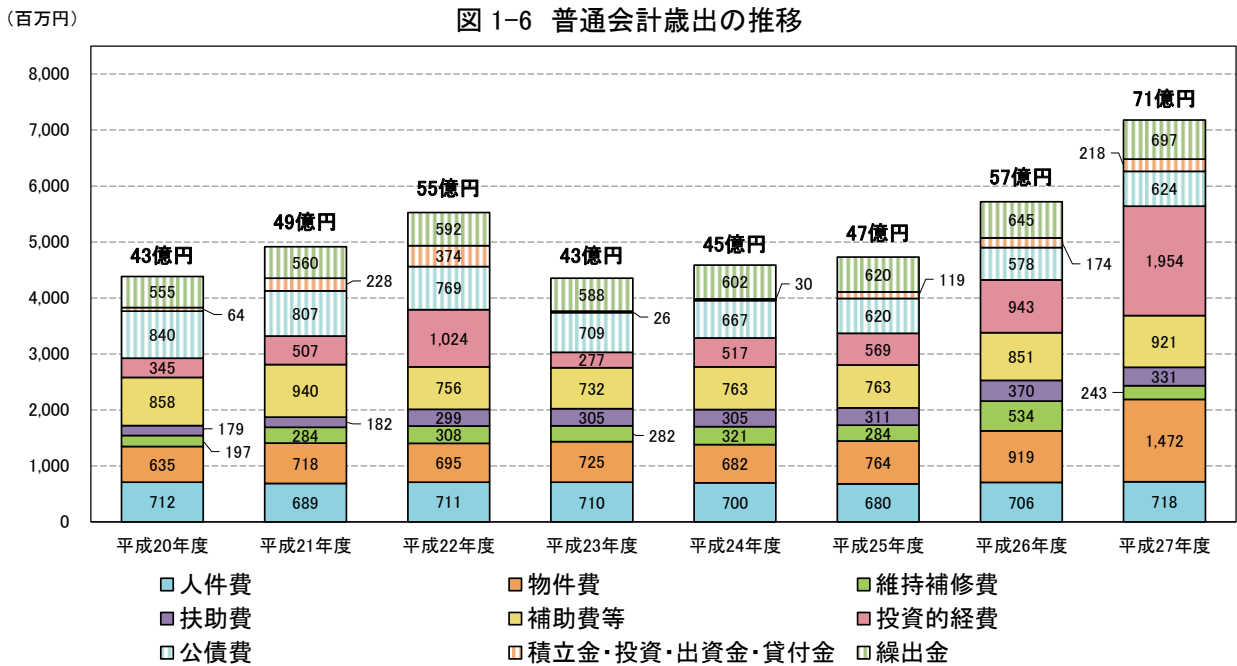
[特定財源]

村債は、平成26年度に前年より大きく増加しています。

国庫支出金については、平成22年度と平成27年度（長野県神城断層地震の災害復旧財源）に前年と比べて大きく増加しています。都道府県支出金については、横ばいで推移しています。

その他特定財源には、繰入金や寄附金などが含まれており、近年増加傾向にあります。

(2) 歳出



【現時点の状況】

本村の平成27年度の普通会計歳出決算額は71億円です。その内訳は、投資的経費⁶が19億円で最も多く27%を占めており、次いで物件費が14億円、補助費等が9億円となっています。

【8ヶ年の推移】

歳出全体の8ヶ年の推移をみると、平成20年度には43億円でしたが、その後増加傾向で推移して、平成27年度には大きく増加し71億円に達しています。

[内訳]

義務的経費⁷である人件費、扶助費⁸、公債費⁹のうち、人件費はほぼ横ばいなものの、扶助費は平成22年度の子ども手当創設や障がい者福祉事業の増加などの影響により年々増加傾向にあります。公債費は順調に減少していましたが、平成27年度は一部の借入金を繰上げ償還したことにより増加となりました。

投資的経費は、平成22年度及び平成26・27年度に大きく増加しております。これは平成26年11月に発生した地震による災害復旧費の増加が主な要因です。

補助費等¹⁰は平成22年度からほぼ横ばいでしたが、平成26・27年度は平成26年の震災による被災者支援などの補助金の増加によるものです。積立金・投資・出資金・貸付金は平成22年度に

⁶ 投資的経費とは、その経費の支出の効果が単年度または短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるものです。

⁷ 義務的経費とは、一般歳出のうち、支出することが制度的に義務付けられている経費で、人件費、扶助費および公債費の3つからなる経費のことです。

⁸ 扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のことです。

⁹ 公債費とは、発行した地方債の元利償還費などに要する経費のことです。

¹⁰ 補助費等とは、一部事務組合や各種公共的団体などに対する支出、地方公営企業への一部の繰り出し金のことです。

大幅に増加しています。繰出金については、下水道事業特別会計や国民健康保険事業勘定特別会計などへの繰出金の増加により、年々増加傾向で推移しています。

5 更新費用の推計

(1) 更新費用推計の基本的な考え方

- ① 本村が保有する普通会計建物、インフラ資産について、今後40年間の将来の更新費用を試算しました。
- ② 更新単価は、一般財団法人地域総合整備財団(ふるさと財団)¹¹が提供している、「公共施設等更新費用試算ソフト」で採用されている単価を用い試算しました。
- ③ あくまで推計値であるため、実際にかかる経費とは異なります。

(2) 更新費用推計の前提条件(普通会計建物)

- ① 建築から法定耐用年数の1/2の期間経過後に大規模改修、法定耐用年数経過後に建替えるとして推計を行います。
- ② 大規模改修の修繕期間は2年、建替え期間は3年とします。
- ③ 2015年度(平成27年度)時点で、既に更新の時期を迎えているものについては、試算時単年度では費用が集中することになるため、負担を分散軽減できるように、推計開始年度から法定耐用年数の20%相当の期間に均等に割り当てます。
- ④ 建物の大分類ごとに、法定耐用年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積に下記の更新単価を乗じて試算します。

【普通会計建物の分類別更新単価表】

会計区分	分類区分	建替え単価	大規模改修単価
普通会計	村民文化系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
	社会教育系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
	スポーツ・レクリエーション系施設	36万円/㎡	20万円/㎡
	産業系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
	学校教育系施設	33万円/㎡	17万円/㎡
	子育て支援施設	33万円/㎡	17万円/㎡
	保健・福祉施設	36万円/㎡	20万円/㎡
	医療施設	40万円/㎡	25万円/㎡
	行政系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
	公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡
	公園	33万円/㎡	17万円/㎡
	供給処理施設	36万円/㎡	20万円/㎡
	その他	36万円/㎡	20万円/㎡

※建替えに伴う解体費、仮移転費用、設計料等については含めて想定します。

¹¹ 一般財団法人地域総合整備財団[ふるさと財団]は、地方公共団体の公共施設マネジメントの導入について、様々な方法で支援している法人です。

【構造・用途別の耐用年数表】

	鉄骨鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄骨コンクリート	無筋コンクリート	コンクリートブロック	れんが造	プレストレストコンクリート	プレキャストコンクリート	土蔵造	鉄骨造	軽量鉄骨造	木造
庁舎	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
事務所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
倉庫・物置	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
自転車置場・置場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
書庫	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
車庫	38	38	31	34	34	34	38	38	15	31	25	17
食堂・調理室	41	41	31	38	38	38	41	41	19	31	25	20
陳列所・展示室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
校舎・園舎	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
講堂	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
給食室	41	41	31	38	38	38	41	41	19	31	25	20
体育館	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
集会所・会議室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
公民館	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
保健室・医務室・衛生室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
脱衣室・更衣室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
保育室・育児室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
案内所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
寮舎・宿舎	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
洗場・水飲場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
浴場・風呂場	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
便所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
教習所・養成所・研修所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
温室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
小屋・畜舎	38	38	31	34	34	34	38	38	15	31	25	17
火葬場	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
葬祭所・斎場	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
霊安室・死体安置室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
焼却場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
塵芥集積所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
処理場・加工場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
監視所・観察所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
滅菌室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
濾過室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
計量器室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
ポンプ室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
ボイラー室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
配電室・電気室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
住宅	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
住宅付属建物	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22

出典：「統一的な基準による地方公会計マニュアル」より

(3) 更新費用推計の前提条件（インフラ資産）

[道路]

- ① 道路の耐用年数については、平成17年度国土交通白書によると、道路改良部分は60年、舗装部分は10年となっていますが、更新費用の試算においては、舗装の打換えについて算定することがより現実的と考えられることから、舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な供用寿命の12~20年のそれぞれの年数を踏まえ15年とします。
- ② 道路については、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備して行くため、路線更新状況を年度別に把握して行くのは困難です。その為、分類ごとの整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。

【道路の分類別更新単価表】

分類区分	更新年数	更新単価
1級村道	15年	4,700円/㎡
2級村道	15年	4,700円/㎡
その他村道	15年	4,700円/㎡
自転車歩行者道	15年	2,700円/㎡

※道路の更新費用推計は老朽化の状況（年度別更新費用）を反映した推計とはなっていません。

[橋りょう]

- ① 更新年数は整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新すると仮定します。
- ② 2015年度（平成27年度）時点で更新年数を既に経過し、更新時期を迎えているものについては、試算時単年度では費用が集中することになるため、負担を分散軽減できるように、推計開始年度から5年間に均等に割り当てます。
- ③ 橋梁は、更新年数経過後に現在と同じ延べ面積等で更新すると仮定し、構造別年度別面積に対し、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。

【橋梁の構造別更新単価表】

構造区分	更新年数	更新単価
PC橋	60年	425千円/㎡
RC橋	60年	425千円/㎡
鋼橋	60年	500千円/㎡
石橋	60年	425千円/㎡
木橋その他	60年	425千円/㎡

[上水道]

- ① 更新年数は整備した年度から法定耐用年数の40年を経た年度に更新すると仮定します。
- ② 2015年度（平成27年度）時点で更新年数を既経過し、更新時期を迎えているものについては、試算時単年度では費用が集中することになるため、負担を分散軽減できるように、推計開始年度から5年間に均等に割り当てます。
- ③ 上水道は、更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管径別年度別延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。

【上水道の管径別更新単価表】

管径区分	更新年数	更新単価
導水管・300 mm未満	40年	100 千円/m
〃 ・300～500 mm未満	40年	114 千円/m
〃 ・500～1000 mm未満	40年	161 千円/m
〃 ・1000～1500 mm未満	40年	345 千円/m
〃 ・1500～2000 mm未満	40年	742 千円/m
〃 ・2000 mm以上	40年	923 千円/m
送水管・300 mm未満	40年	100 千円/m
〃 ・300～500 mm未満	40年	114 千円/m
〃 ・500～1000 mm未満	40年	161 千円/m
〃 ・1000～1500 mm未満	40年	345 千円/m
〃 ・1500～2000 mm未満	40年	742 千円/m
〃 ・2000 mm以上	40年	923 千円/m
配水管・50 mm以下	40年	97 千円/m
〃 ・75 mm以下	40年	97 千円/m
〃 ・100 mm以下	40年	97 千円/m
〃 ・125 mm以下	40年	97 千円/m
〃 ・150 mm以下	40年	97 千円/m
〃 ・200 mm以下	40年	100 千円/m
〃 ・250 mm以下	40年	103 千円/m
〃 ・300 mm以下	40年	106 千円/m
〃 ・350 mm以下	40年	111 千円/m
〃 ・400 mm以下	40年	116 千円/m
〃 ・450 mm以下	40年	121 千円/m
〃 ・500 mm以下	40年	128 千円/m
〃 ・550 mm以下	40年	128 千円/m
〃 ・600 mm以下	40年	142 千円/m
〃 ・700 mm以下	40年	158 千円/m
〃 ・800 mm以下	40年	178 千円/m

管径区分	更新年数	更新単価
〃 ・900 mm以下	40 年	199 千円/m
〃 ・1000 mm以下	40 年	224 千円/m
〃 ・1100 mm以下	40 年	250 千円/m
〃 ・1200 mm以下	40 年	279 千円/m
〃 ・1350 mm以下	40 年	628 千円/m
〃 ・1500 mm以下	40 年	678 千円/m
〃 ・1650 mm以下	40 年	738 千円/m
〃 ・1800 mm以下	40 年	810 千円/m
〃 ・2000 mm以上	40 年	923 千円/m

[下水道]

- ① 更新年数は、整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新すると仮定します。
- ② 2015年度（平成27年度）時点で更新年数を既に経過し、更新時期を迎えているものについては、試算時単年度では費用が集中することになるため、負担を分散軽減できるように、推計開始年度から5年間に均等に割り当てます。
- ③ 下水道は、更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管径別年度別延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。

【下水道の管径別更新単価表】

管径区分	更新年数	更新単価
～250mm	50 年	61 千円/m
251～500mm	50 年	116 千円/m
501mm～1000mm	50 年	295 千円/m
1001～2000mm	50 年	749 千円/m
2001mm～3000mm	50 年	1,680 千円/m
3001mm 以上	50 年	2,347 千円/m

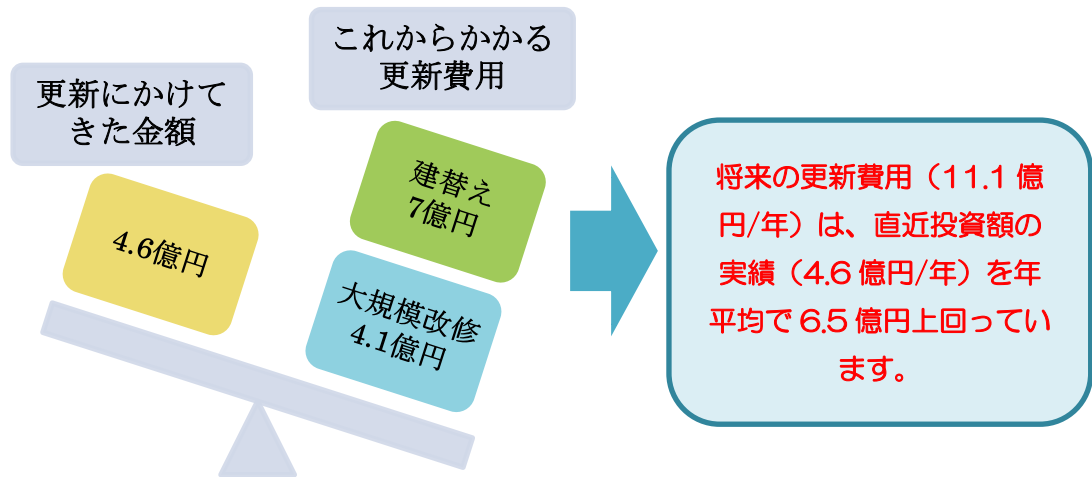
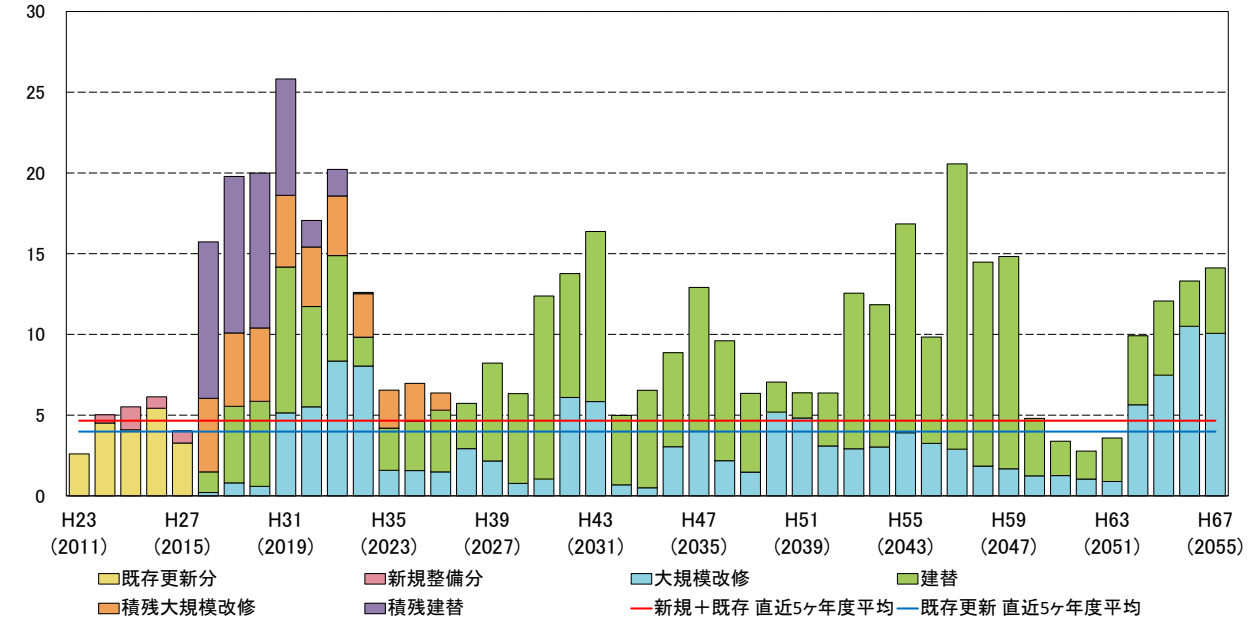
(4) 図表内用語の説明

過去年度実績に関する用語	
既存更新分	投資的経費のうち、既存の公共施設の改修等更新にかけた実際の経費
新規整備分	投資的経費のうち、新規の公共施設等の建設等整備にかけた実際の経費
新規+既存 直近過去年度平均	過去年度にかけてきた、既存更新分と新規整備分の投資的経費の年平均実績額
既存更新 直近過去年度平均	過去年度にかけてきた、既存更新分の投資的経費の年平均実績額
推計以降に関する用語	
大規模改修	建築物の主要構造部(壁、柱、床、はり、屋根、階段)の一種以上について行う過半の修繕、模様替えのこと
積み残し(積残)	試算開始時点で、既に建物の更新時期(大規模改修・建替え時期)を過ぎているが、更新されずに残されている建物 【積み残し建替え】建替えの更新年度が試算開始以前である場合 【積み残し大規模改修】大規模改修の更新年度が試算開始以前である場合(ただし、およそ耐用年数の80%に相当する期間を経過している建物については、大規模改修は実施せずに建替えするものとし、大規模改修についての費用計上は行わない。)
年更新費用試算額	試算開始年度から40年の間にかかる試算された更新費用総額の年平均額

(6) 公共施設の将来の更新費用

図 1-7 公共施設の更新費用試算(普通会計建物)

更新対象ストック	6万㎡		
年更新費用試算額	11.1億円	試算期間の更新費用総額	447.8億円
新規+既存 直近5ヶ年度平均	4.6億円	年更新費用試算額との比較	2.4倍
既存更新 直近5ヶ年度平均	3.9億円	年更新費用試算額との比較	2.8倍

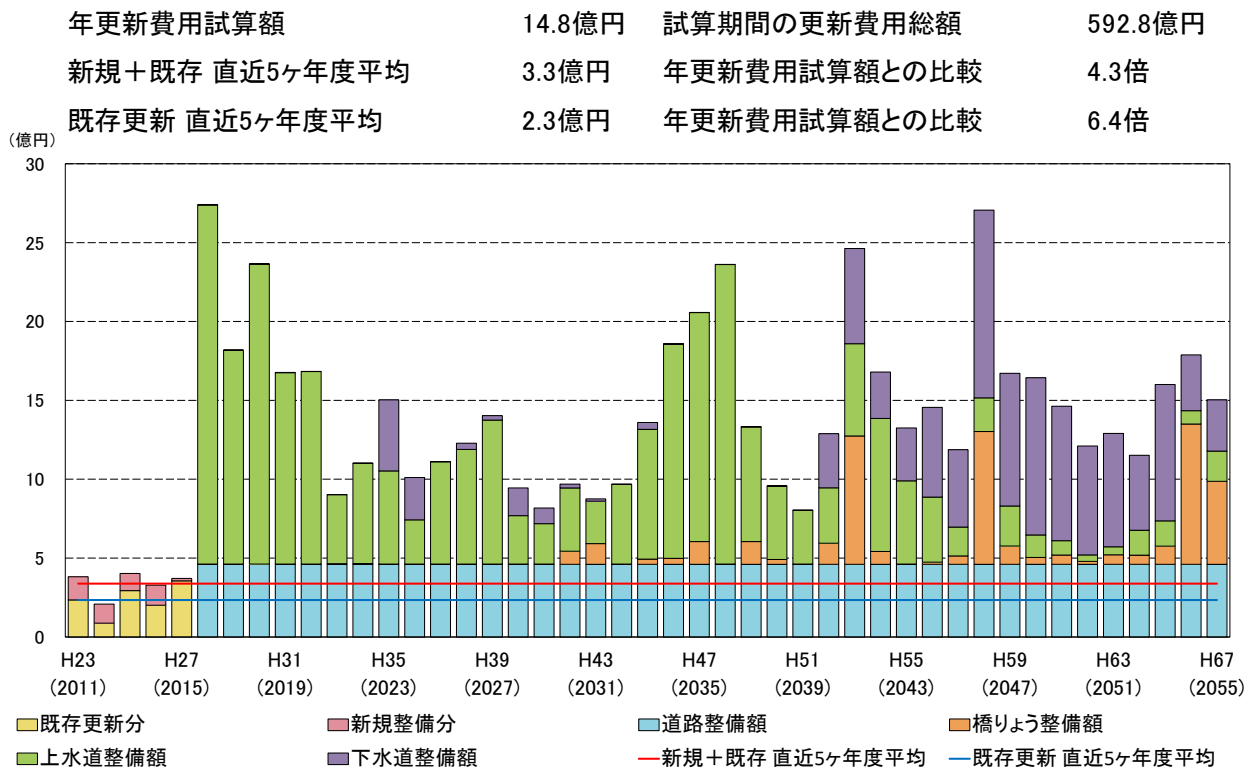


現在本村が保有する普通会計の施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後40年間の更新費用の総額は447.8億円で、試算期間における平均費用は年間11.1億円となります。

過去5年間（平成23年度～平成27年度）の公共施設にかけてきた投資的経費は、年平均4.6億円ですので、直近の投資的経費の2.4倍の費用がかかる試算となります。

(7) インフラの将来の更新等費用

図 1-8 インフラ資産の更新費用試算



道路、橋りょう、上水道、下水道などのインフラについても、建物と同様、耐用年数が来れば更新していかなければなりません。

耐用年数経過後に、現在と同じ面積、延長などで更新したと仮定して試算した結果、今後40年間の更新等費用の総額は592.8億円で、試算期間における平均費用は年間14.8億円となります。

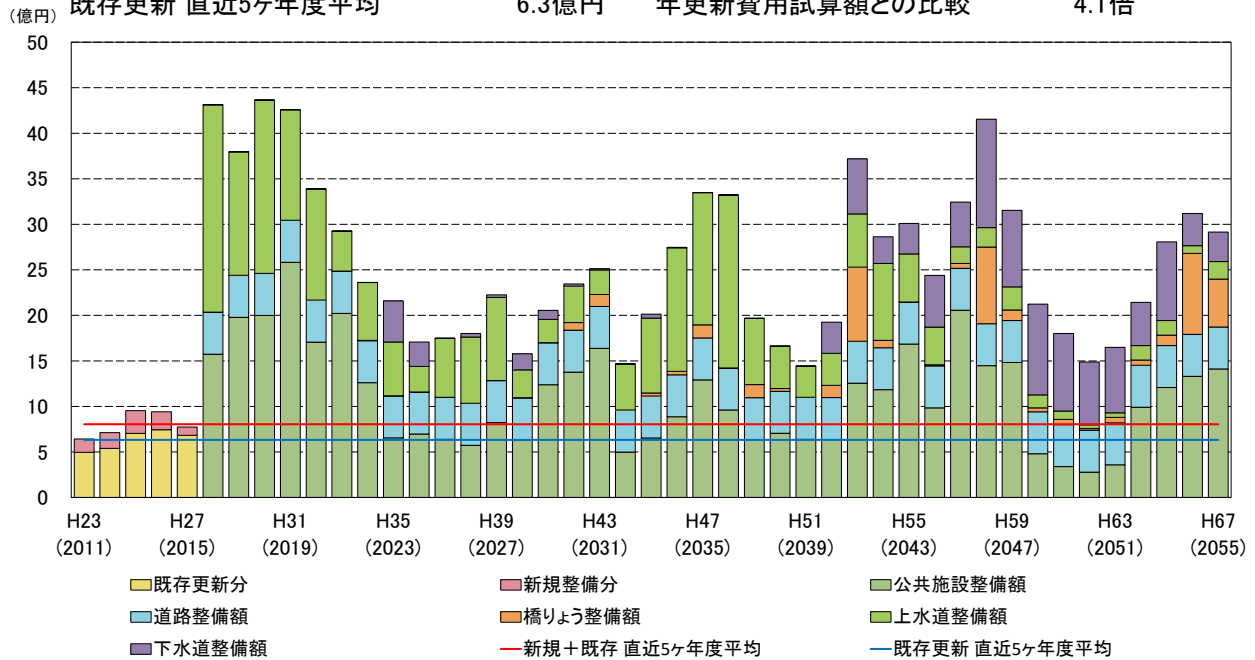
過去5年間（平成23年度～平成27年度）における投資的経費は、年平均約3.3億円ですので、現状の4.3倍の費用がかかる試算となり、公共施設以上に財政的負担が大きいことが分かります。

更新等費用を年度別でも、すべての年度で新規整備分を含めたこれまでの支出平均額を超過することとなるため、すべてのインフラを維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に経費をかけていくことが必要となります。

(8) 公共施設等の将来の更新等費用

図 1-9 公共施設とインフラ資産の更新費用試算

年更新費用試算額	26億円	試算期間の更新費用総額	1,040.6億円
新規+既存 直近5ヶ年度平均	8億円	年更新費用試算額との比較	3.2倍
既存更新 直近5ヶ年度平均	6.3億円	年更新費用試算額との比較	4.1倍



現在本村が保有する公共施設とインフラの更新等費用を加えた公共施設等の今後 40 年間の更新等費用の総額は 1,040.6 億円で、試算期間における平均費用は年間 26 億円となります。

これは、公共施設のみ更新を考えた場合の 11.1 億円と比べて約 2 倍となります。

過去 5 年間（平成 23 年度～平成 27 年度）の公共施設等にかけてきた投資的経費は、年平均 8 億円ですので、現状の 3.2 倍の費用がかかる試算となります。

さらに、本村の財政は、今後の人口減少による歳入の減少が想定されます。そのようななか、これまでの投資の 3.2 倍もの支出を続けることは、財政上困難といえます。上下水道等の企業会計においても、独立した経営主体として、将来の負担を考慮に入れながら、経営基盤の強化に取り組むことが必要です。

6 歳入・歳出全体ベースでの財政推計

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額や、これらの経費に充当可能な財源の見込額などを算出するにあたり、第1章4(1)～(2)において過去の財政状況を分析するとともに、同(3)～(5)において公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額を試算しました。

また、これらの経費に充当可能な財源の見込額を算出するために、以下のような主な前提条件を設定し、普通会計について歳入・歳出全体ベースでの財政シミュレーションを行いました。

【歳入の主な前提条件】

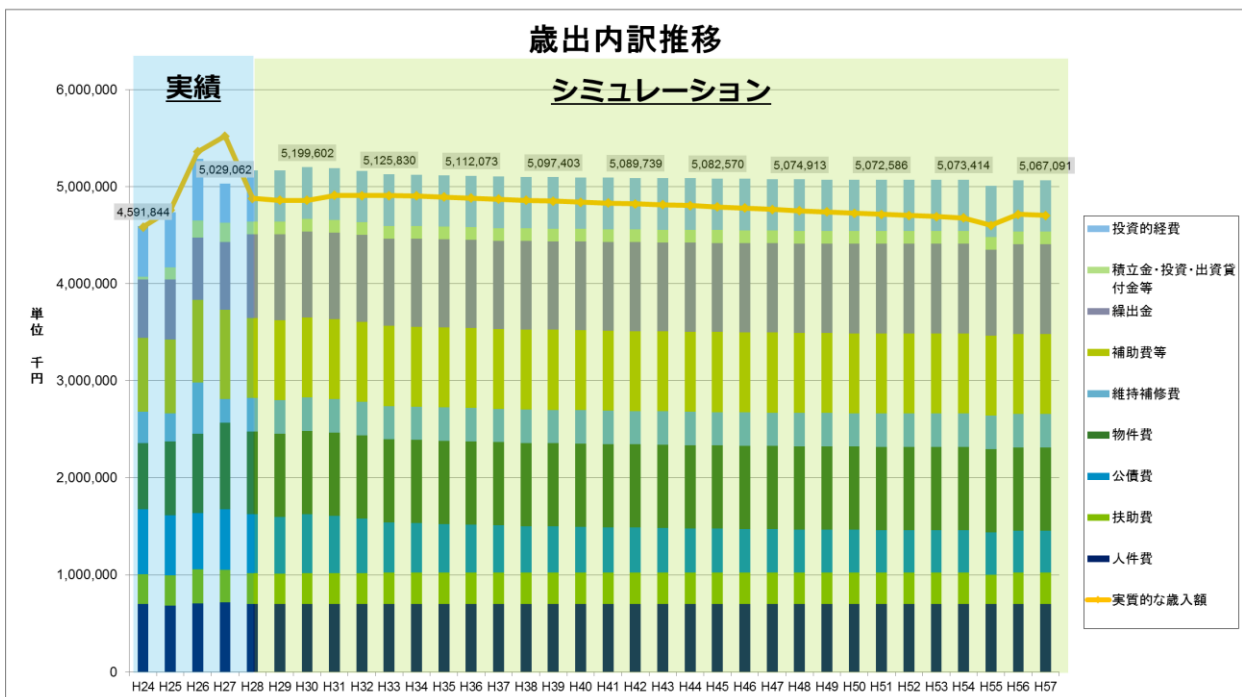
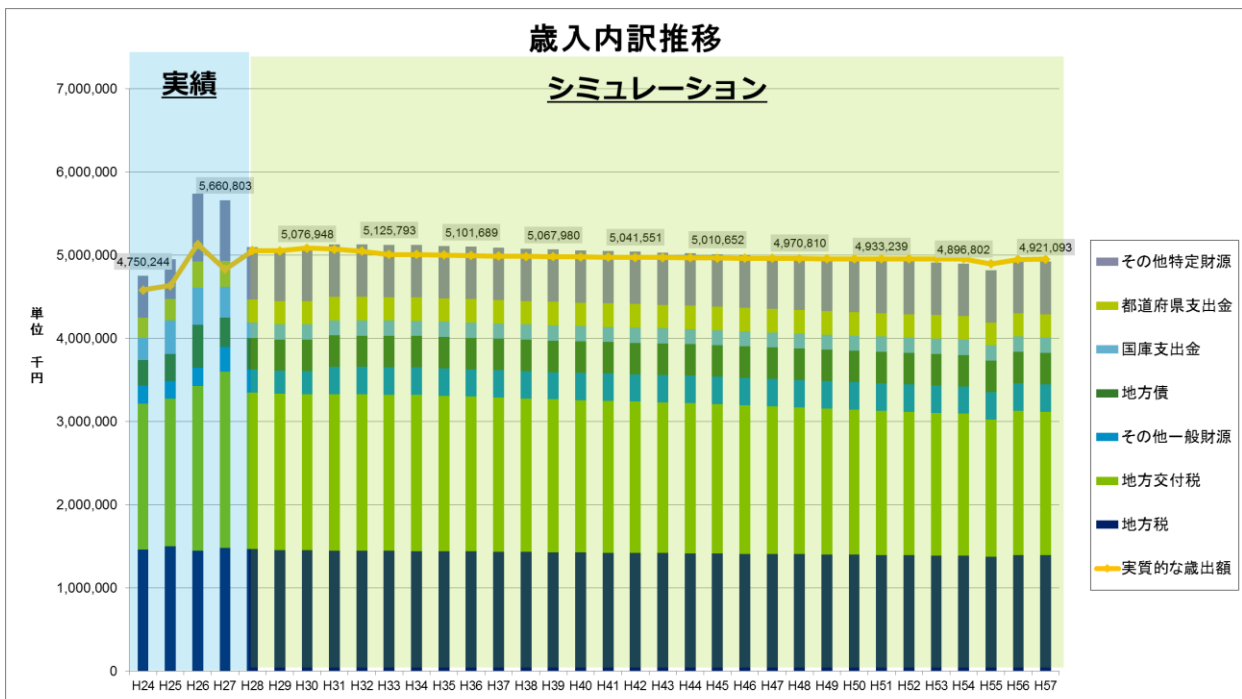
- ・平成24年度から平成27年度の決算額を基礎とする
- ・個人村民税は生産年齢人口の減少に伴い減少させる
- ・地方消費税交付金は消費税改正の影響を見込む
- ・国庫支出金・県支出金は歳出のシミュレーションにおける投資と連動させる
- ・平成26年度に発生した長野県神城断層地震による特別な歳入を除く

【歳出の主な前提条件】

- ・平成24年度から平成27年度の決算額を基礎とする
- ・扶助費は対応する年代別にそれぞれの年代の人口増減に対応して増減を見込む
- ・公債費は歳入のシミュレーションで増加した村債についても反映させる
- ・公共施設等投資の前提は、原則すべての公共施設等を維持・更新すると仮定してシミュレーションを行う
- ・平成26年度に発生した長野県神城断層地震による特別な歳出を除く

その結果、歳入は地方交付税減少の影響等により、今後も減少が見込まれるのに対して、歳出は公共施設等の更新等や投資の際に発行する村債の返済などの影響等により歳入の減少幅を下回ることが予想され、収支差額はマイナス（歳出を歳入で賄えなくなる）となることが推計され、財源不足の総額は、30年間で約54.7億円（平均すると1年当たり1.8億円）と推計されました。

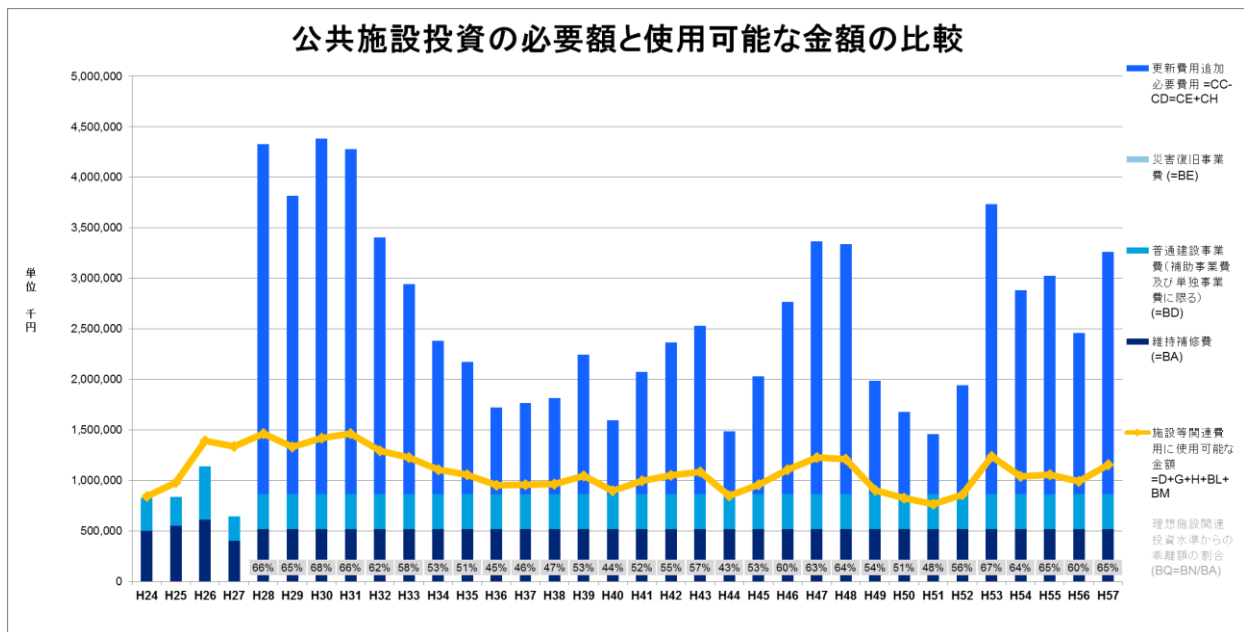
なお、この推計は、平成28年度以降、新規建設(建替え等ではない新設)を行わなかった場合の推計であり、平成28年度以降に行った公共施設等建設にかかった経費及びその運営にかかる経費を加えると、収支差額はさらに拡大することになります。



※この推計は、公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本町の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。

※歳入歳出のシミュレーションにあたっては、5年毎の平均値を示すこととしています。

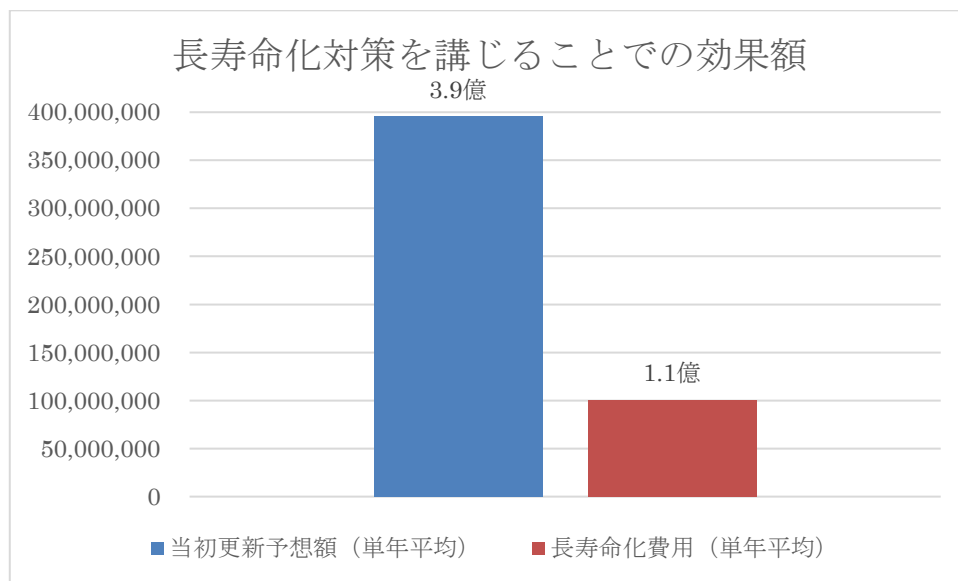
これらの歳入歳出の状況から投資に使用可能な金額を算出し、これを公共施設投資の必要額と比較したものが下図になります。これによると、現状の公共施設等を全て維持・更新する場合、公共施設投資の必要額と使用可能な財源額を比較すると、今後30年間で、約467億円の更新財源不足が見込まれます。



・7 今後10年間の公共施設等管理計画について

令和3年現在、公共施設等に要している維持管理費（燃料費・光熱水費・修繕費（軽微な修繕）・LED照明リース費・保守点検費等）は、各施設を合計すると18,236千円が必要になっています。（令和3年度予算書引用）

令和2年度に見直しを実施した個別施設計画より、2021年から2030年の間に更新が必要な公共施設等の見込み額は、39.5億円を要します。これらに対し中規模改修等の長寿命化対策や公共施設等の滅失等によるコスト減を図った場合の係る見込み額として約11.2億円（平均1.1億/年）が算出されています。



過去5年間（平成23年度～平成27年度）の公共施設等にかけてきた投資的経費は、年平均8億円です。これに長寿命化対策を講じることによる効果額年平均2.8億円を加えると年平均11億円を投資的経費として活用することが計算上できるようになります。

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

(1) 少子高齢化の急激な進行および人口減少によるニーズの変化

白馬村の人口は、平成17年に9,500人を記録して以降、減少に転じ、平成27年時点では9,005人まで減少しています。今後もこの傾向は継続することが考えられ、平成40年には8,188人まで減少すると推計されています。これと同時に、年少人口、生産年齢人口の減少および老年人口の増加により、少子高齢化が見込まれます。

上記に伴う世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育系施設では余剰が発生し、高齢者を対象とした保健・福祉施設の需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、村外への人口流出も予想され、人口の増減や年齢構成等の推移も異なることが見込まれます。このような状況変化に合わせた、施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じ、村民ニーズに適切に対応する必要があります。

(2) 公共施設の老朽化

本村の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和40年代後半から行政系施設や公営住宅等が整備され、その多くが老朽化や耐震化の問題に直面しています。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55年度以前に整備されたものは37.3%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。老朽化施設については、必要性の精査も行ったうえで、今後のあり方を検討していく必要があります。

(3) 公共施設の更新需要の増大

現在本村が保有する公共施設の今後40年間の更新費用の総額は447.8億円で、試算期間における1年あたりの平均費用は11.1億円となります。

過去5年間（平成23年度～平成27年度）に既存の公共施設の更新にかけてきた投資的経費は年平均4.6億円となっています。よって、現在本村が保有する公共施設を今後も全て維持していくと仮定した場合、今後40年間でこれまでの2.4倍程度の公共施設の更新に係る支出が必要となる計算になります。

(4) 公共施設等にかける財源の限界

本村の村税収入は、ほぼ横ばいで推移しています。しかし、今後は生産年齢人口の減少等に伴って村税収入の減少が見込まれ、扶助費等の歳出は増加することが見込まれます。

また、整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用も毎年度必要となり、大規模修繕なども必要となります。このように、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

(5) これまでに行った対策の実績

平成28年度策定時から令和3年度時点にいたるまでに実施した対策は次のとおりです。

- ・白馬村役場庁舎耐震工事（平成28年度）
- ・白馬村多目的研修集会施設耐震工事（平成28年度）
- ・村営住宅森上団地耐震工事（平成29年度）
- ・沢渡村営住宅滅失（平成30年度）
- ・村営住宅（旧国鉄官舎）滅失（平成31年度）
- ・村営住宅白馬団地滅失（令和2年度）
- ・沢渡教員住宅滅失（令和2年度）

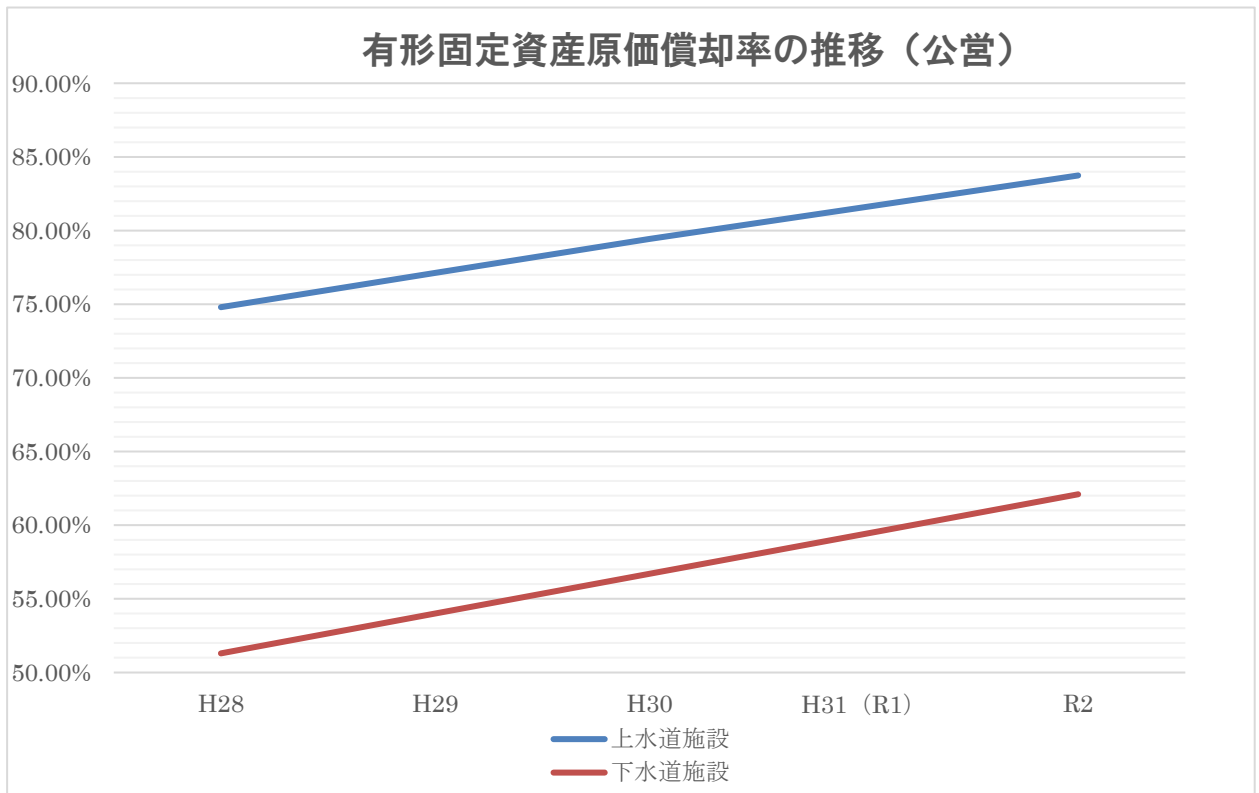
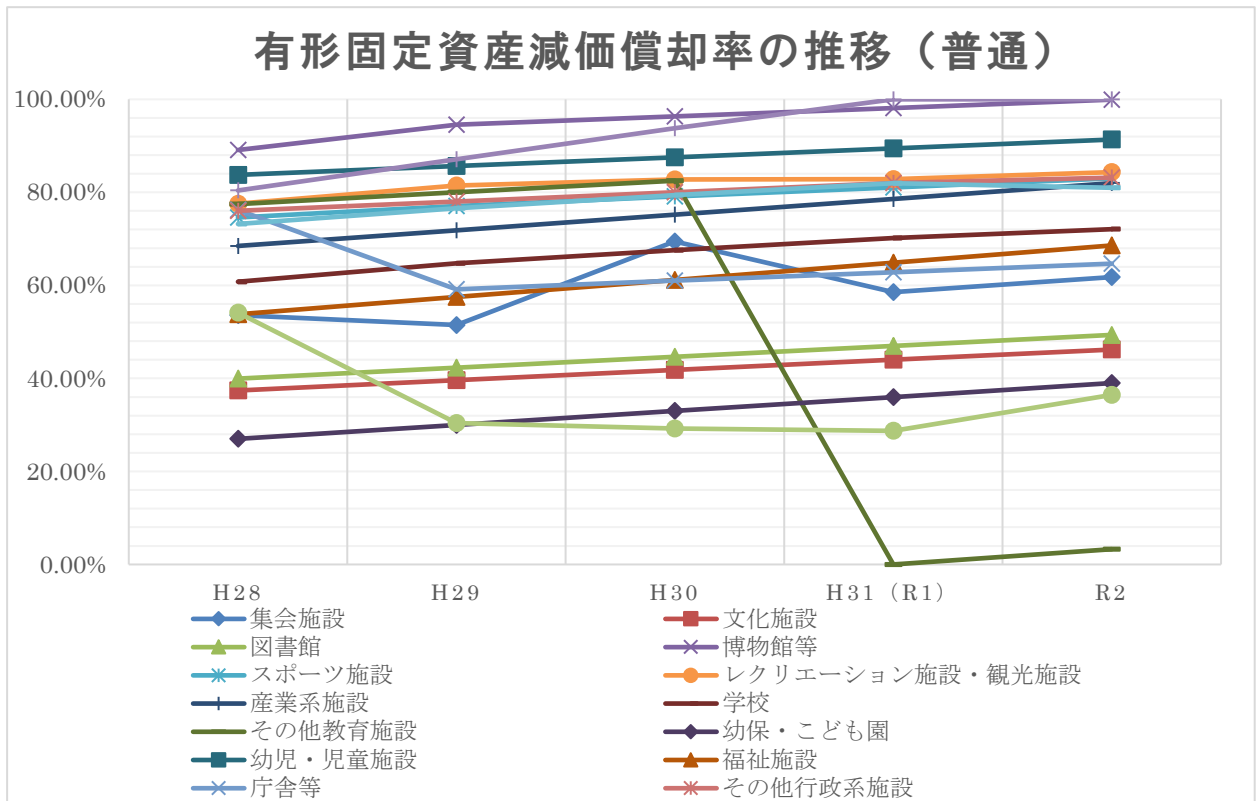
(6) 施設保有量の推移

施設保有量は平成28年度策定時から次の表のとおり推移しています。(白馬村公共施設再編整備計画より引用)

中分類	小分類	総合管理計画		第1期再編整備計画		第2期再編整備計画		総合管理計画に対して	
		施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設増減数	増減率
集会施設	コミュニティーセンター	2	2,183	2	2,183	2	2,183	0	0.0
	公民館	3	1,005	3	1,005	3	1,005	0	0.0
文化施設	文化会館	1	3,069	1	3,069	1	3,069	0	0.0
図書館	図書館	1	351	1	351	1	351	0	0.0
博物館等	博物館等	2	588	2	588	2	588	0	0.0
スポーツ施設	体育館	5	8,732	5	8,732	5	8,732	0	0.0
	プール	1	159	1	159	1	159	0	0.0
	その他スポーツ施設	3	544	3	544	3	544	0	0.0
レクリエーション施設 観光施設	山小屋	4	3,829	4	3,829	4	3,829	0	0.0
	レクリエーション施設 観光施設	7	5,219	7	5,219	6	4,640	△1	△11.1
産業系施設	産業センター	4	691	4	691	4	691	0	0.0
学校	小学校	2	11,394	2	11,394	2	11,817	0	3.7
	中学校	1	6,298	1	6,298	1	6,298	0	0.0
	高等学校	1	927	1	927	0	0	△1	100.0
その他教育施設	給食センター	1	423	1	423	1	1,066	0	152.0
幼保・こども園	保育所	1	1,756	1	1,756	1	1,756	0	0.0
幼児・児童施設	児童館	2	1,290	2	1,290	2	1,290	0	0.0
福祉施設	高齢者福祉施設	2	977	2	977	2	977	0	0.0
	障害福祉施設	1	118	1	118	1	118	0	0.0
	福祉会館	1	1,950	1	1,950	1	1,950	0	0.0
庁舎等	庁舎	1	4,014	1	4,014	1	4,014	0	0.0
その他行政系施設	その他行政系施設	3	715	3	715	3	715	0	0.0
公営住宅	村営住宅	4	914	1	307	5	1,709	1	87.0
	教員住宅	3	708	1	325	1	325	△2	△54.1
公園	倉庫・トイレ	1	52	1	52	1	52	0	0.0
その他	公衆トイレ	12	899	12	899	12	899	0	0.0
	その他	8	854	8	854	8	854	0	0.0
合 計		77	59,659	72	58,669	74	59,631	△3	△0.0

(7) 有形固定資産減価償却率の推移

平成28年度からの有形固定資産減価償却率の推移は次のとおりです。



2 計画期間

計画期間は、将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討する趣旨から、長期の期間とすることとする必要があるため、以下のとおりの期間に設定しました。

なお、本村を取り巻く社会情勢や、国の施策等の推進状況等を踏まえ、見直し等を図ります。

【計画期間】

2016年度(平成28年度)から2045年度(平成57年度)の30年間

3 計画の構成について

本計画においては、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を、長期展望を示す基本構想として位置付けます。

また、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を、基本構想を実現するための基本計画として位置付けます。

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1)点検・診断等の実施方針

- ・現状行っている定期点検を引き続き適切に行っていきます。
- ・今後、点検・診断等の実施結果を蓄積することで、その状況を適時把握していきます。
- ・施設間における保全の優先度の判断を行うにあたっては、劣化診断等を実施するなどにより、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況および管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討を行います。

(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新します。
- ・地域に対する公共施設の譲渡や指定管理委託を進めるなど、村民主体の維持管理を進めていきます。
- ・維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しを行っていきます。
- ・今後の維持管理や修繕に関する情報を蓄積していくことで、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕に関する計画を立てるのに役立てます。
- ・今後も維持していく公共施設については、中長期的修繕計画を策定することを検討します。

- 管理運営にあたっては、PPP¹²/PFI¹³の積極的な活用を推進します。
- 村民ニーズの変化に柔軟に対応していくことを可能とするため、用途変更をしやすい施設設計を行うなどの工夫をしていきます。
- 新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めていきます。

(3)安全確保の実施方針

- 点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- 安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
- 今後維持していくことが難しい施設については、村民の安全確保の観点から、早期での供用廃止といった措置を適切にとっていきます。

(4)耐震化の実施方針

- 災害拠点かどうか、多数の村民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討します。
- 昭和55年度以前に整備された建物で耐震化が完了していないものもあるため、耐震化の検討を進めていきます。
- 道路、橋りょう、上下水道をはじめとするインフラについても耐震化の検討を進めていきます。

(5)長寿命化の実施方針

- 公共施設の耐用年数到来年度を把握し、公共施設の更新の対応時期を把握します。
- 村民とともに、大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く公共施設を利活用していけるようにしていきます。
- 個別施設のインフラ長寿命化計画の策定を進めていきます。

(6)統合や廃止の推進方針

- 公共施設等の将来の更新費用の試算結果として、そのための財源が明らかに不足していることが明確となりました。公共施設の総量縮減だけで、その財政的な対応をすることはできませんが、可能な限りの公共施設の縮減を進めていく必要があるということが明らかです。
- 統合や廃止による総量縮減の目標は、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針から42%に設定します。
- 公共施設の見直しにあたっては、既存の公共施設の状態に囚われず、行政サービスとして必要

¹² Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの

¹³ Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう

な水準や機能などを意識して検討を行っていきます。

- ・当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。
- ・少子高齢化や人口減少などの人口動態の変化に対応した公共施設の再編を進めます。
- ・地域の人口動態や村民ニーズを踏まえた再編を進めます。
- ・公共施設の多機能集約化（1つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取り組み）の取り組みを進めていきます。
- ・近隣市町村との広域連携を一層進めていき、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を検討していきます。また、国や県などの機関とも情報共有を行い、施設の有効利用を進める取組を行います。
- ・インフラについても、必要性を十分に精査し、将来コストを見据えた保有量に抑えます。

（7）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・公共施設等に関する情報を一元管理していきます。
- ・公共施設等の管理は、公会計管理台帳とも連携させ、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めていきます。
- ・職員一人ひとりが、経営的視点を持って、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会等を実施していきます。
- ・白馬村ではこれまでも、民間活力の活用を意図した指定管理者制度の導入を進めてきましたが、検証を行い、村民サービスの向上に努めるとともに、導入していない施設については同制度の導入について検討を進めていきます。

（8）ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・公共施設等の改修や更新等にあたっては、誰もが利用しやすい公共施設のユニバーサルデザイン化を推進します。

（9）脱炭素化の推進方針

- ・公共施設等の改修や更新等にあたっては、再生可能エネルギーの導入や断熱性能の高い材料の使用など、公共施設等における脱炭素化を推進します。

5 計画期間における村全体の縮減目標

（1）基本的な考え方

- ① 新たな行政需要が生まれた場合であっても、既存施設の有効活用を図るものとし、原則として新規施設は建設しない。止むを得ず新設する場合は、同等の面積以上の施設を縮減する。
- ② 既存施設の更新（建替え）にあたっては行政サービスの必要水準（質）及び総量に着目し、既存施設を活用した複合施設を検討する。なお、複数施設を集約するケースを除き、単体での建替え

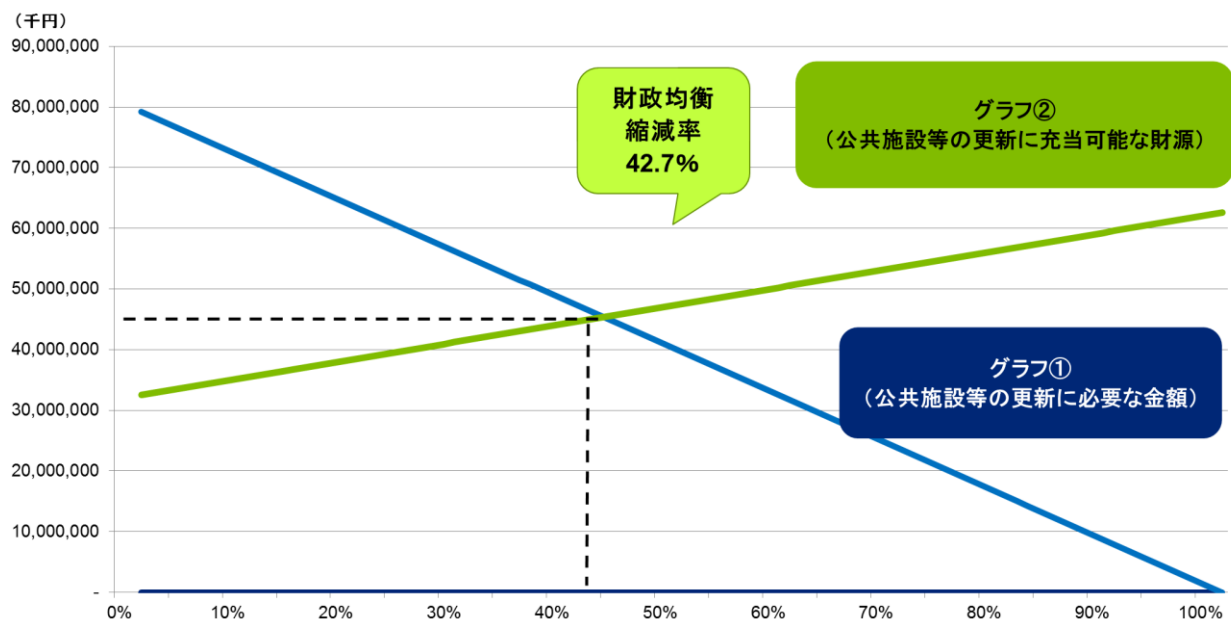
の場合の建替え后面積は、建替え前の面積を以下とする。

- ③ 将来の人口推計及び財政シミュレーションから、持続可能な行政運営ができる規模まで公共施設保有総量で15%を目標に縮減する。
- ④ 公共施設マネジメントを一元管理する部署を設け、全庁的な観点から合理的な意思決定を行う。
- ⑤ 民間活力を活かした行政サービスの展開や収入増に向けた様々な取組みを続けるなど、地域経営を意識した施設運営を図る。
- ⑥ 本方針を基に、個別具体的な実施計画となる公共施設個別施設計画を策定する。
- ⑦ 本計画の縮減目標面積等を下回る公共施設個別施設計画は、後世への負担を軽減するための維持管理経費等相当分を基金として積み立てるものとする。

〈縮減率に関する参考データ〉

公共施設等の更新に必要な金額は、公共施設等の縮減に比例して減少すると仮定しています。公共施設等の更新に充当可能な財源は、公共施設等の縮減により維持管理費・事業運営費が比例して減少することで増加すると仮定しています。

試算の結果として、財政が均衡すると試算される縮減率は42.7%となりますが、現実的にこの縮減率は不可能であるため、維持管理等のコストの削減に努め、公共施設保有総量の縮減率は15%と決めました。



第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

【公共施設】

1 集会施設

(1) 施設一覧

小分類	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
コミュニティセンター	1	白馬村多目的研修集会施設	直営		1,547	89.5	昭和56年度	鉄筋コンクリート	平成31年度
	2	神城多目的集会施設	直営		636	103.5	昭和56年度	鉄骨造	平成27年度
小計					2,183				
公民館	1	白馬村白馬町交流センター	指定管理者		391	68.1	昭和58年度	鉄筋コンクリート	平成42年度
	2	白馬村飯田交流センター	指定管理者		531	133.6	平成21年度	木造	平成43年度
	3	飯森地区交流施設	直営		83	60.0	平成18年度	木造	平成33年度
小計					1,005				
合計					3,188				

(2) 現状や課題に関する基本認識

公民館やコミュニティセンターは、村内の各地域に設置され、村民活動の拠点として位置づけられている施設です。白馬村多目的研修集会施設は近い将来に耐用年数に到来しますが、平成26年度に耐震診断を行い、平成28年度に吊り天井等の耐震改修を実施しています。神城多目的集会施設は、すでに耐用年数に到達している施設ですが、利用者の大半が農産物処理加工施設（味噌加工）に集中し、会議室などの利用がほとんどない状況です。

今後の更新を検討するにあたっては、利用者数を適切に踏まえた必要数・必要規模とすることなどを検討する必要があります。また、村民活動の拠点とする観点からは、他の施設での集会機能の代替可能性を探るなどの検討が必要です。

(3) 管理に関する基本的な考え方

集会施設は、各地域における村民活動の拠点として位置づけ、必要な集会機能を確保していきます。地域別に必要な集会機能については、利用者数や地域の実情などを考慮して見直しを行っていきます。老朽化した施設の建替更新などの検討にあたっては、他の施設タイプの集会機能を含めて集約を進めることや他の機能との複合化を検討していくことで、スペースを有効活用していきます。

施設の運営にあたっては、すでに複数の施設で導入している指定管理の推進や施設の譲渡なども検討していきます。

2 文化施設

(1) 施設一覧

小分類	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
文化会館	1	ウイング21(文化ホール)	直営	●	3,069	36.2	平成 10年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 57年度
					小計	3,069			
					合計	3,069			

(2) 現状や課題に関する基本認識

村内の文化施設は、各種イベントに使用するホールや、スポーツ関連機能を持ち合わせた複合施設であるウイング 21 を有しています。本施設は直営で運営しており、フルコストが年間 33,423 千円、ネットコストも 31,190 千円であるため、その機能ごとの利用状況や必要性を勘案し、村負担の削減を検討する必要があります。文化ホールとしては、ウイング 21 文化シリーズ実行委員会に定期公演の企画を委託して年 3 回程度のコンサートを開催しています。また、公民館主催の文化祭、中学校の総合発表会、各種村民大会などに利用していますが、年間の 10%程度の利用となっています。施設利用者数の増加を目指し、適切な受益者負担を踏まえた運営方法への見直しや指定管理者制度の導入等を検討していくことが必要です。

(3) 管理に関する基本的な考え方

文化施設のウイング 21 は、適正な運営方法と利用者の増加を検討していきます。具体的には県内外の劇団や文化団体の合宿誘致などにより利用料の増加や村全体の負担軽減につながる活用方法、指定管理者制度の導入を検討していきます。

3 図書館

(1) 施設一覧

小分類	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
図書館	1	白馬村図書館	直営	●	351	56.6	昭和 62年度	鉄筋コンクリート	平成 49年度
小計					351				
合計					351				

(2) 現状や課題に関する基本認識

図書館は、1987年度（昭和62年度）に建築された白馬村図書館を有しています。この図書館は、長野地方法務局白馬出張所として使用されていたものを、平成9年度に国から払下げを受け図書館として改装したものです。年間のフルコストは14,834千円、年間の利用者数は15,115人であり、年間利用者1人当たりのフルコストは921円/人となっています。もともと図書館として建設された建物ではないため、利用者からは新施設建設の要望が多くあります。しかし、図書館の建設は村負担が大きいため更新の際は、適正な図書館機能のあり方を踏まえ、指定管理者制度や他の公共施設との複合化の可能性を検討するなど、更新費用の削減を検討していく必要があります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

現在の図書館の運営については、司書3名体制でおこなっており、蔵書整理にはボランティアも活用しながら村の負担軽減を図っています。今後は事業運営費の削減のため、指定管理者制度の導入など、より民間活力をいかした運営手法の可能性も検討していきます。また、将来の更新時期の到来に合わせ、PPP/PFIの活用可能性、子育て施設や社会教育施設などの他の施設との複合化なども含め、図書館の今後のあり方を検討する必要があります。また、白馬村にふさわしい図書館の在り方を住民参加で作りに上げていきます。

4 博物館等

(1) 施設一覧

小分類	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
博物館等	1	白馬村林業展示施設	指定管理者	●	138	86.8	昭和 57年度	鉄骨造	平成 32年度
	2	白馬村歴史民族資料館	指定管理者	●	450	121.2	昭和 57年度	木造	平成 18年度
小計					588				
合計					588				

(2) 現状や課題に関する基本認識

博物館は、白馬村林業展示施設と白馬村歴史民族資料館の2施設があります。フルコストは2施設合計で9,173千円となっています。貴重な収蔵物を今後とも管理することは重要である一方、博物館施設維持のため、運営上の創意工夫が求められます。

(3) 管理に関する基本的な考え方

博物館は、本村にとって今後も大切にしていけるべき収蔵物を展示する貴重な施設ですが、収蔵品を調査研究するためには、学芸員や専門家の指導を仰ぐなど、村として相応のコスト負担が生じ、財政力の弱い町村ではなかなか維持運営が難しいのが現状です。また、建物の老朽化も進んでいる状況を踏まえ、今後は収蔵品の保管や展示などの機能を他の施設あるいは新たな新施設を建設して集約するなど検討しなければならない時期となっています。しかし、前述のとおり、町村において博物館を単独で維持運営していくのは難しい状況であるので、複合施設として建替えを行うかどうかについては慎重な検討を行っていきます。

5 スポーツ施設

(1) 施設一覧

小分類	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
体育館	1	ウイング21(アリーナ)	直営	●	4,112	36.2	平成 10年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 57年度
	2	白馬村八方体育館	指定管理者		1,351	66.0	昭和 59年度	鉄筋コンクリート	平成 43年度
	3	白馬村北部 農業者トレーニングセンター	直営		1,200	66.0	昭和 59年度	鉄筋コンクリート	平成 43年度
	4	白馬村南部 農業者トレーニングセンター	直営		966	61.7	昭和 61年度	鉄筋コンクリート	平成 45年度
	5	白馬村B&G海洋センター体育館	直営		1,102	94.1	昭和 58年度	鉄骨造	平成 29年度
小計					8,732				
プール	1	白馬村B&G海洋センタープール	直営		159	96.1	昭和 58年度	鉄骨造	平成 29年度
小計					159				
その他 スポーツ施設	1	倉下別荘地スポーツセンター	貸付		187	203.6	昭和 50年度	木造	平成 07年度
	2	白馬村ジャンプ競技場	業務委託		331	65.8	平成 02年度	木造	平成 40年度
	3	白馬村ジュニアジャンプ競技場	業務委託		26	75.0	平成 09年度	鉄骨造	平成 33年度
小計					544				
合計					9,435				

(2) 現状や課題に関する基本認識

体育館については、村内各所に5施設を設置しており、これらは各地区の屋内スポーツ活動の拠点として位置づけられています。各施設の利用状況は、ウイング 21 が 23,409 人、白馬村 B&G 海洋センタープールが 4,743 人、白馬村ジャンプ競技場が 73,041 人と多くの利用があることがわかります。

体育館は 1985 年（昭和 60 年）前後に建築したものが多く、今後、老朽化対策も視野に入れていく必要があります。また、今後の建替えなどに合わせ、規模やコストと利用状況等を勘案し、適正な必要施設数や必要規模を検討していくことが必要です。

プールについて、本村は 1 施設を有しています。施設は昭和 58 年に建築しているため、すでに耐用年数が到来しますが、平成 24 年度に大規模な改修を実施しています。今後は立て替えなどに合わせ、コストと利用状況等を勘案し、適正な運営方法を検討する必要があります。

その他スポーツ施設については、3施設設置しており、本村特有のスキーのジャンプ専用施設のように、国内外に重要なスキーの活動拠点となっている施設もあります。これら専門的な施設については、近隣自治体やスポーツ団体を含めた広域的な視野で、今後の維持・運営方法を検討する必要があります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

体育館やプールなど地域住民が利用する施設については、利用状況などを考慮して、今後の更新時期の到来に合わせ、統廃合や廃止の可能性を含めた施設の在り方を検討していきます。

す。特に、利用者に偏りがある施設、利用者とコストのバランスがとれていない施設等は優先的に見直しを進めていきます。

広域利用が可能なスポーツ施設については、本村だけではなく周辺市町村や県、利用スポーツ団体との共同利用などを通じて、広域的な観点での配置の適正化とコスト負担方法を検討していきます。

6 レクリエーション施設・観光施設

(1) 施設一覧

小分類	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽 化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造	主要建物 耐用年数 到来年度
山小屋	1	八方池山荘	指定管理者		667	131.1	昭和40年度	鉄骨造	平成11年度
	2	天狗山荘	指定管理者		440	216.9	昭和38年度	木造	昭和60年度
	3	猿倉荘	指定管理者		560	291.9	昭和28年度	木造	昭和50年度
	4	白馬岳頂上宿舎	指定管理者		2,162	127.9	昭和63年度	木造	平成22年度
小計					3,829				
レクリエーション 施設・観光施設	1	地域生活基盤施設大出センター (愛称 カッパの館)	直営		158	45.0	平成18年度	木造	平成38年度
	2	夢白馬	指定管理者		439	94.9	平成05年度	木造	平成25年度
	3	庄屋 まるはち	指定管理者		579	109.7	平成19年度	木造	平成39年度
	4	白馬いこいの杜スポーツアリーナ	指定管理者		528	109.1	平成03年度	木造	平成25年度
	5	白馬クロスカントリー競技場	業務委託		2,688	59.2	平成08年度	鉄骨造	平成46年度
	6	白馬村グリーンスポーツ施設	指定管理者		597	121.2	昭和53年度	鉄筋コンクリート	平成28年度
	7	白馬村観光案内所	業務委託		230	85.3	昭和45年度	鉄筋コンクリート	平成32年度
小計					5,219				
合計					9,047				

(2) 現状や課題に関する基本認識

レクリエーション・観光施設は村内に7施設を有しており、山小屋は4施設を設置しています。山小屋の4施設は全てが耐用年数を超過し、老朽化が進んでおり、また立地している場所も標高が高く、厳しい環境下におかれ、毎年多額の修繕費が掛かっています。設置目的と現状の役割を踏まえ、安全性の確認を行う必要があります。また、これらの施設の多くは、指定管理者または業務委託により運営しており、またコストについては、ある程度収入でカバーしている状況です。また山小屋の修繕は毎年建物共済保険で対応していますが、毎年発生するため、年々村の負担が大きくなっています。

一方、クロスカントリー競技場は年間ネットコストが46,817千円であり、非常に大きな負担となっています。これら専門的な施設については、近隣自治体や利用スポーツ団体を含めた広域的な視野で、今後の維持・運営方法を検討する必要があります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

レクリエーション・観光施設は、すでに指定管理者や業務委託制度を活用した運営を行っており、今後も引き続き効率的な運営を検討していきます。また、山小屋のように老朽化した施設の建替や統廃合などの検討にあたっては、設置目的や村外からの観光客誘致の効果、現状の役割を踏まえて、必要な更新や安全対策を行っていきます。

また、専門的な施設については、近隣自治体や民間、近隣地域を巻き込み、本村の活性化を実現していきます。また、適正な受益者負担を鑑みた施設の維持・運営方法を検討していきます。

7 産業系施設

(1) 施設一覧

小分類	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
産業センター	1	夢白馬ろまん市	指定管理者		30	41.7	平成 17年度	木造	平成 41年度
	2	夢白馬食品加工施設	指定管理者		166	77.4	平成 03年度	鉄骨造	平成 34年度
	3	白馬村穀類乾燥施設	直営		100	80.7	平成 02年度	鉄骨造	平成 33年度
	4	白馬村農業体験実習館	直営		396	68.4	平成 01年度	鉄骨造	平成 39年度
小計					691				
合計					691				

(2) 現状や課題に関する基本認識

産業センターについては、村内に4施設を設置しています。その内の2施設で指定管理者制度を活用し、残り2施設は直営で運営しています。これら4施設は全て平成に建築された耐震性のある建物ですが、その多くが今後10年程度の間で耐用年数が到来することから、設置目的と利用状況を鑑み、今後それぞれの施設の在り方を検討する必要があります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

産業センターについては、村内産業のインフラとしての機能を果たしているものもあるため、将来の村内産業の動向を鑑み、その機能と利用状況を精査したうえで、各施設の更新時期には、施設の在り方と集約化の可能性を検討していきます。

8 学校

(1) 施設一覧

小分類	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
小学校	1	白馬北小学校	直営		6,889	64.8	昭和 45年度	鉄筋コンクリート	平成 29年度
	2	白馬南小学校	直営		4,504	85.8	昭和 47年度	鉄筋コンクリート	平成 31年度
小計					11,394				
中学校	1	白馬中学校	直営		6,298	48.4	平成 08年度	鉄筋コンクリート	平成 55年度
	小計					6,298			
高等学校	1	白馬高校寮	直営		927	195.5	昭和 47年度	木造	平成 06年度
	小計					927			
合計					18,618				

(2) 現状や課題に関する基本認識

村内の学校施設として、小学校は白馬北小学校、白馬南小学校の2校、中学校は白馬中学校、白馬高校寮の合計4施設を有しています。

小学校は2校ともに昭和40年代の建築であり、あと数年で耐用年数が到来します。平成19年度に建物本体の耐震改修を実施し、非構造部材の耐震改修も実施済みであり、また設備関係は徐々に更新して来ていますが、建物本体の大規模な改修が必要となってきています。全国的な少子高齢化の波は白馬村も同様であり、文部科学省が平成27年1月27日に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」によれば、学級数が少ないことによる学校運営上の課題として、クラス替えができないことや遠足などの集団活動・行事の教育効果が下がること、人間関係や相互の評価が固定化しやすいなどの多くのデメリットが挙げられています。さらに、複式学級となる場合には、教員に特別な指導技術が求められるなどの課題も挙げられています。

そのため、今後適正規模を下回る状態となった場合は、複数クラスを維持する手段として、学校の統廃合や、それに伴うスクールバス等による通学手段の確保の可能性も含めた対応方針の検討が必要となります。

また、白馬高校寮はすでに耐用年数を大幅に超過した施設を買収して寮として活用しています。県外からの入学生が増加傾向であり、平成29年度からは隣接する法政大学のセミナーハウスを借り上げて寮として利用することになりました。既存の寮は女子寮として活用する計画です。しかし、耐用年数を過ぎていることから、生徒の安全性確保の観点より、必要な対応を検討します。

白馬北小放課後児童クラブは、現在白馬村保健福祉ふれあいセンター3階に開設しており、白馬北小学校内での開設ができないか検討が必要です。また、信州型コミュニティ・スクールの中での放課後子供教室の取組みの検討が必要です。

(3) 管理に関する基本的な考え方

児童・生徒が日常的に使用する施設であるため、耐震性や安全確保については特に重視していきます。複式学級での運営も困難な状況になった場合には、小学校の統廃合やスクールバス等による通学手段の確保の検討を行います。なお、中学校は平成29年度で大規模改造事業を実施します。

また、すでに耐用年数が到来している白馬高校寮については、法政大学のセミナーハウスと既存寮の2棟を活用して運営していきますが、将来的には男子寮、女子寮を統合して適正規模の施設に更新を検討します。寮の管理面については、今後指定管理者制度やPPP/PFI等の事業を活用することも検討し、維持管理経費の削減などを探っていきます。

9 その他教育施設

(1) 施設一覧

小分類	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
給食センター	1	給食共同調理場	直営		423	75.6	昭和 59年度	鉄筋コンクリート	平成 37年度
					小計	423			
					合計	423			

(2) 現状や課題に関する基本認識

給食センターは、村内に1施設を設置しており、フルコストは32,814千円です。本村の教育施設を補完する役目から給食センター機能の維持は必要であり、食の安全性を確保するため、平成30年には新施設を建設する予定です。そのため、現在の施設においては、給食センターのコスト削減のための運営方法を検討する必要があります。また、新施設においても引き続き、効率的な運営を行っていく必要があります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

給食センターは、生徒の食の安全を確保しつつ、現在の施設においてはコスト削減のための効率的な運営方法を検討していきます。また、平成30年より稼働予定の新施設においても小中学校へ給食を適時に提供する観点から、効率的な調理機能等を維持しつつ、コストを削減する運営方法を検討していきます。

10 幼保・こども園

(1) 施設一覧

小分類	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
保育所	1	白馬村しろま保育園	直営		1,756	26.5	平成 18年度	鉄骨造	平成 52年度
小計					1,756				
合計					1,756				

(2) 現状や課題に関する基本認識

保育所は、村内に白馬村しろま保育園の1施設を有しています。

園児数とフルコストの関係では、園児1人あたりのフルコストが959,193円/人であり、村の大きな負担となっており、運営方法等の見直しが必要です。

園児数が減少傾向にある中、3歳未満児の入所希望の増加に伴い、現施設では保育を必要とする全ての児童の受け入れが出来ない状況です。

(3) 管理に関する基本的な考え方

白馬村しろま保育園は、平成18年に建設された比較的新しい建物ですが、乳幼児が日常的に使用する施設であること考慮し、安全確保については今後も万全の体制を検討します。

社会環境の変化を踏まえ、ニーズに応じた施設整備を検討します。

1.1 幼児・児童施設

(1) 施設一覧

小分類	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
児童館	1	子育て支援ルーム	直営		1,195	115.8	昭和 50年度	鉄骨造	平成 21年度
	2	放課後児童クラブ	直営	●	96	64.7	平成 05年度	鉄骨造	平成 39年度
小計					1,290				
合計					1,290				

(2) 現状や課題に関する基本認識

児童館は、村内に2施設あり、直営で運営しています。

両施設の利用者数は同程度ながら、利用者1人あたりのフルコストは、子育て支援ルームが13,164千円、放課後児童クラブが5,186千円となっており、子育て支援ルームの延床面積あたり利用の効率化と運営方法の見直しを検討していく必要があります。また、子育て支援ルームは昭和50年に建築された施設であり、すでに耐用年数を超過しているため、利用状況や住民ニーズを鑑みて、早急に今後の在り方を検討していく必要があります。

子育て支援ルームでは、冬期間の一時利用の需要が多く、放課後児童クラブでは、学校の長期休暇中の需要が多い状況にあります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

子育て支援ルームは、子育て支援の拠点として、社会教育施設などとの機能の複合化を含め、将来的な施設の在り方について検討します。合わせて、放課後児童クラブの開設場所についても、小学校施設内での設置を含め検討します。

また、地域を巻き込み、村民と一緒にあって、幼児・児童の健やかな成長を見守っていきます。

1 2 福祉施設

(1) 施設一覧

小分類	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
高齢者福祉施設	1	白馬村デイサービスセンター岳の湯	指定管理者		831	71.5	昭和 54年度	鉄筋コンクリート	平成 41年度
	2	白馬村堀之内地区 高齢者支え合いセンター	直営		146	0.0	平成 27年度	木造	平成 49年度
小計					977				
障害福祉施設	1	白馬村障害者地域活動支援センター	業務委託	●	118	64.7	平成 05年度	鉄骨造	平成 39年度
小計					118				
福祉会館	1	白馬村保健福祉ふれあいセンター	直営	●	1,950	64.7	平成 05年度	鉄骨造	平成 39年度
小計					1,950				
合計					3,045				

(2) 現状や課題に関する基本認識

福祉施設は、村内に高齢者福祉施設を2施設、障害福祉施設を1施設、福祉会館を1施設有しています。その中で、高齢者福祉施設は指定管理者制度を導入し運営しており、障害福祉施設の白馬村障害者地域活動支援センターは業務委託で運営を行っています。白馬村保健福祉ふれあいセンターの1階は、各種健康診査を行う保健センター及び白馬村障害者地域活動センターとしての機能を、2階は講演会や各種団体が利用する公民館的要素及び教育・福祉等相談を、3階は放課後児童クラブの児童施設として利用されており、各種機能が混在している状況で、村の総合的な施設整備の中で、機能ごとの施設の在り方を検討が必要とされます。

また、今後の高齢化社会を見据え、社会環境を踏まえた、今後の施設の在り方についても検討していく必要があります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

福祉・保健活動の拠点として、各施設の活用を含め、施設の維持管理に努めます。指定管理者制度により運営している白馬村デイサービスセンター岳の湯は、介護保険制度の改正を踏まえつつ、効率的な維持管理・運営の方法を検討します。

1.3 庁舎等

(1) 施設一覧

小分類	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数 到来年度
庁舎	1	白馬村役場	直営		4,014	71.8	昭和 54年度	鉄筋コンクリート	平成 41年度
小計					4,014				
合計					4,014				

(2) 現状や課題に関する基本認識

村内の庁舎は白馬村役場 1 施設です。

白馬村役場は、昭和 54 年に建築された施設です。平成 26 年度に耐震診断を行い、その診断結果に基づき、平成 28 年度に庁舎の耐震改修を実施しました。他の施設との複合化も考えられるため、行政センターのみならず周辺の施設の更新時期を踏まえて必要な機能を検討していく必要があります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

将来的な庁舎の更新時期にあたっては、防災時の拠点となることなどを踏まえ、安全確保の観点を重視しつつ、建替えについて検討します。

また、庁舎の更新や他施設の更新検討にあわせ、他施設の機能を役場施設への移管も含めた、村内施設の効率化を図るための検討を行います。

14 その他行政系施設

(1) 施設一覧

小分類	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
その他行政系施設	1	旧白馬村役場議場	直営		173	226.7	昭和 56年度	木造	平成 08年度
	2	旧除雪基地	直営		173	89.5	昭和 56年度	鉄筋コンクリート	平成 31年度
	3	白馬除雪基地	直営		370	35.5	平成 16年度	鉄骨造	平成 47年度
小計					715				
合計					715				

(2) 現状や課題に関する基本認識

その他行政系施設としては、旧白馬村役場議場、旧除雪基地、白馬除雪基地の3施設を設置しており、直営で運営しています。

旧白馬村役場議場は耐用年数を超過しており、旧除雪基地も耐用年数の到来が近々見込まれているため、これらの施設の利用状況や有効性を検証し、施設更新の検討時には、他施設への移管可能性も含めた、施設の在り方を検討する必要があります。

除雪基地は冬の村民の生活に不可欠な施設であるため、必要な能力を維持しながら、可能なコスト削減策を検討していきます。

(3) 管理に関する基本的な考え方

白馬除雪基地は、冬の除雪能力を維持していく観点から、計画的に点検や改修等を行い、老朽化対策を進めていきます。また、施設の運営にあたっては、可能なコスト削減策を検討し、村負担の低減に努めます。

また、施設の耐用年数が到来した旧白馬村役場議場や耐用年数の到来を近々迎える旧除雪基地は、それらの施設の必要性と他施設への移管可能性、将来的なコスト負担を踏まえ、更新要否を検討していきます。

15 公営住宅

(1) 施設一覧

小分類	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
村営住宅	1	村営住宅森上団地	直営		307	78.7	昭和 53年度	プレキャストコンクリート	平成 37年度
	2	村営住宅白馬団地	直営		325	78.7	昭和 53年度	プレキャストコンクリート	平成 37年度
	3	村営住宅(旧国鉄官舎)	直営		207	103.2	昭和 51年度	コンクリートブロック	平成 26年度
	4	沢渡村営住宅	直営		75	159.1	昭和 55年度	木造	平成 14年度
小計					914				
教員住宅	1	教員住宅(図書館)	直営	●	325	59.6	昭和 62年度	鉄筋コンクリート	平成 46年度
	2	沢渡教員住宅	直営		69	177.3	昭和 51年度	木造	平成 10年度
	3	飯田教員住宅	直営		314	70.6	昭和 58年度	鉄筋コンクリート	平成 42年度
小計					708				
合計					1,622				

(2) 現状や課題に関する基本認識

公営住宅は、村内に村営住宅を4施設、教員住宅を3施設有しています。村営住宅の森上団地と白馬団地は昭和53年度に県営住宅として建設され、平成7年度に長野県から移管され村営住宅として現在使用しています。平成26年度に白馬村公営住宅等長寿命化計画を作成し、入居者のいる2団地は平成27年度に耐震診断を行い、平成29年度に森上団地から順次耐震改修を実施していきます。また、平成28年度に震災復興として被災住民のための村営住宅を建築しています。利用者のいない耐用年数を迎えた施設については、廃止を含めた方針を検討する必要があり、将来的な公営住宅ニーズに対しては、民間借上げ・家賃補助など他の手段の活用方法の検討も考えられます。

また、村内の教員住宅については、利用戸数も少ないことから、日々の管理の観点も踏まえ、各施設の更新時には、施設の在り方を検討する必要があります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

今後の人口減少見通しも踏まえ、老朽化が進んでいる住宅の更新要否を慎重に検討していくなど、平成28年度に建築された村営住宅を含め、住宅総量の適正化を進めていきます。また、一時的に必要な量が足りない場合においても、新規建設ではなく、民間からの借上げなどの手段により補うといった工夫を行っていきます。

16 公園

(1) 施設一覧

小分類	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
倉庫・トイレ	1	大出公園	業務委託		52	77.4	平成 15年度	木造	平成 30年度
小計					52				
合計					52				

(2) 現状や課題に関する基本認識

公園施設は、村内に大出公園 1 施設を有しています。主要建物は平成 15 年に建設されており、平成 30 年に耐用年数の到来を見込んでいます。大出公園のフルコストは 3,723 千円であり、更新の検討とともに効率的な維持管理・事業運営方法の見直しが必要となっています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

公園を適切かつ安全に維持管理していくため、定期的な点検・診断を実施します。また、村民の憩いの場である公園の存在意義を勘案し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。

17 その他施設

(1) 施設一覧

小分類	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
公衆トイレ	1	佐野坂公衆トイレ	業務委託		29	193.3	昭和 61年度	木造	平成 13年度
	2	八方尾根第1ケルントイレ	指定管理者		50	44.1	平成 12年度	コンクリートブロック	平成 46年度
	3	南神城駅公衆トイレ	業務委託		24	120.0	平成 09年度	木造	平成 24年度
	4	平川公衆トイレ	業務委託		64	50.0	平成 08年度	鉄筋コンクリート	平成 46年度
	5	新田バスセンター公衆トイレ	業務委託		27	186.7	昭和 62年度	木造	平成 14年度
	6	木流公園	業務委託		19	93.3	平成 13年度	木造	平成 28年度
	7	林業総合利用促進事業いこいの社	指定管理者		532	222.2	昭和 52年度	木造	平成 06年度
	8	森上駅公衆トイレ	業務委託		22	40.0	平成 21年度	木造	平成 36年度
	9	猿倉公衆トイレ	指定管理者		72	60.5	平成 04年度	鉄筋コンクリート	平成 42年度
	10	白馬村営運動場北部グラウンド公衆トイレ	業務委託		18	80.0	平成 15年度	木造	平成 30年度
	11	落倉公衆トイレ	業務委託		28	100.0	平成 12年度	木造	平成 27年度
	12	飯森駅公衆トイレ	業務委託		11	40.0	平成 21年度	木造	平成 36年度
小計					899				
その他	1	森上簡易郵便局	貸付		24	162.5	昭和 51年度	木造	平成 12年度
	2	白馬山岳遭難対策センター	直営		130	187.5	昭和 45年度	木造	平成 06年度
	3	白馬岳小雪溪避難小屋	業務委託		7	35.3	平成 21年度	木造	平成 38年度
	4	ノルウェービレッジ	貸付		532	78.6	平成 09年度	木造	平成 33年度
	5	白馬村営運動場北部グラウンド倉庫	直営		66	129.0	昭和 50年度	鉄骨造	平成 18年度
	6	白馬東山自然園	直営		25	94.6	平成 11年度	木造	平成 26年度
	7	自然景観保全施設	直営		13	182.4	昭和 59年度	木造	平成 13年度
	8	青鬼土蔵	直営		57	735.7	明治 45年度	土蔵造	大正 15年度
小計					854				
合計					1,753				

(2) 現状や課題に関する基本認識

その他施設としては、各所に設置されている公衆トイレ 12 施設、その他郵便局、遭難・避難対策施設、オリンピック記念施設や自然保全施設など合計 20 施設を有しています。公衆トイレは平成 17 年度の公衆トイレ検討結果報告書に基づき、当時 33 施設から除却や地元への移管などで、現在の 12 施設となっています。すでに建物の耐用年数を超過した施設も多数あり、施設更新の到来にあたっては、その施設の必要性を踏まえ、他施設との機能統合を踏まえた効率的な運営を検討する必要があります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

公衆トイレの改修、建替については、地域の必要性やその他の施設での代替性なども加味しながら、その必要箇所・必要規模について検討を行っていきます。

その他の施設については、更新時期に到来に合わせ、その設置目的と将来の必要性を勘案し、他の施設との機能集約可能性や、効率性を踏まえた検討を行います。また、耐用年数を超過した施設については、利用者の安全性に配慮し、早急な対応を検討します。

【インフラ】

18 道路・橋りょう（道路施設）

（1）現状や課題に関する基本認識

本村が管理する道路（道路施設）は、高度経済成長期以後に整備されたものが多く、今後施設の老朽化が急速に進行することから、交通事故発生の原因となる可能性もあり、定期的な点検・診断等を行っていく必要があります。また、橋りょうは平成23年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、点検及び修繕を順次実施しています。

しかしながら、今後の更新に伴う負担は重くなることが見込まれるため、交通量や他路線の配置等も含めて今後の計画を検討する必要があります。

（2）管理に関する基本的な考え方

本村の財政状況を踏まえ、道路・橋りょう（道路施設）全体の修繕計画を体系化し、定期的な点検・診断を行うことにより

トータルコストの縮減を目指して予防保全型な維持修繕を実施していきます。

19 上水道

（1）現状や課題に関する基本認識

本村は上水道管路をおよそ201km有しており、今後の上水道施設更新に伴う負担がかかることも予想されます。

（2）管理に関する基本的な考え方

上水道は村民生活に直結する重要なインフラであり、水の安定的な供給を図るべく、上水道施設の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します。また、災害に強い施設整備を目指し、予防保全型の更新計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。

日々の管理については、トータルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保にも努めます。

20 下水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

本村は下水道管路をおよそ 106km 有しており、今後の下水道施設更新に伴う負担は非常に重くなることを見込まれます。そのため、可能な限りの長寿命化と負担の平準化に取り組んでいくことが重要です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

下水道は村民生活に直結する重要なインフラであるため、下水道施設の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します。また、予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。

日々の管理については、トータルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保にも努めます。

第4章 フォローアップの実施方針

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、公会計管理台帳などとあわせて財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。公共施設の利用状況などは、各施設所管課により、公共施設の現状をいつでも把握できる状態とします。

本計画の着実な推進にあたっては、庁内の課長会及びその下部組織である「公共施設等総合管理計画庁内推進委員会(仮称)」において、全庁的な取組体制をとり、公共施設の効率的な配置の検討審議等を継続的に行っていきます。

2 フォローアップの進め方について

- ① 本計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、毎年評価を実施していきます。
- ② 進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合には、本計画を改定します。
- ③ 定期的に本計画の改定を行っていくことにより、計画の進捗状況や社会環境の変化などに対応した見直しを行っていきます。
- ④ 基本計画として位置づけられる本計画に沿って、個別施設の再編整備計画を策定し、具体的な取組を進めていきます。

3 村議会や村民との情報共有について

- ① 本計画については、十分な村民説明を行っていきます。
- ② 本計画の進捗状況については、随時村議会への報告を行います。
- ③ 本計画を踏まえた個別施設の再編整備計画などの策定にあたっては、村議会や村民との協議を重ねていきます。
- ④ 本計画に基づく施設の整備にあたっては、できるだけ地域や村民のニーズを汲み取りながら進めていきます。

白馬村公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

令和 6 年 3 月一部改訂

白馬村役場

総務課

U R L : <http://www.vill.hakuba.nagano.jp/index2.html>

〒399-9393

長野県北安曇郡白馬村北城 7025

T E L : 0261-72-5000

F A X : 0261-72-7001